

**第2期
(2019年度～2023年度)**

糸島市地域福祉活動計画



市社会福祉協議会の新キャラクター
「ふくしちゃん」

**2019(平成31)年3月
社会福祉法人糸島市社会福祉協議会**

ごあいさつ

急速な少子高齢化や核家族化、都市化の進展に伴い、家庭や地域社会における人間関係が希薄化しており、地域で抱える生活課題は、複雑多岐にわたっています。

国は、高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで暮らし続けられるように、医療や介護などの支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムを推進しています。また、人口減少による専門人材の確保や公的支援の安定的な提供が困難になってきていることなどを背景に、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現へ向けて、対象者ごとの福祉サービスを「たて割り」から「丸ごと」へ転換することを推進しています。

市社会福祉協議会では、地域福祉の考え方である「市民の皆様一人ひとりが福祉活動の受け手であると同時に、福祉サービスの担い手となりえる」ことを踏まえ、それぞれの役割で支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティづくりを推進するために、2019年度から2023年度までの5年間を期間とした、第2期地域福祉活動計画を、市の地域福祉計画に基づき策定いたしました。

市関係各課と連携しながら「糸島市地域福祉計画」の理念や目標の達成に向けて、区長会、民生委員児童委員協議会、校区社会福祉協議会、糸島市福祉委員会、ボランティア連絡協議会などの皆様と協働し、地域福祉を一層高めてまいる所存でございますので、更なるご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見と多大なご協力を賜りました糸島市地域福祉計画推進委員会の皆様をはじめ、地域福祉に関するアンケート調査やヒアリング、市民ワークショップにご協力をいただきました市民の皆様、福祉団体関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。



平成31年3月

社会福祉法人糸島市社会福祉協議会
会長 扇 清人

地域福祉活動計画（地域における具体的な取組）

第1章 地域福祉活動計画について

1 地域福祉活動計画とは	1
2 活動計画の見方	1
3 評価指標（地域福祉計画・地域福祉活動計画）	3
4 地域福祉を推進する主な担い手の紹介	4

第2章 地域福祉活動の展開（ふくしが よかとこ いとしま アクションプラン）

基本目標1 地域福祉を支える担い手づくり

基本施策① 福祉教育の推進	8
基本施策② 地域福祉を推進する人材の養成、支援	10

基本目標2 地域福祉の基盤づくり

基本施策③ 市社会福祉協議会の安定した法人運営・組織基盤の強化	12
基本施策④ 校区コミュニティセンターを拠点とした地域福祉活動の推進	14

基本目標3 地域の団体・機関のネットワークづくり

基本施策⑤ 地域包括ケアシステムの深化・推進	16
基本施策⑥ 「新しい地域包括支援体制」の構築	18
基本施策⑦ 社会福祉法人等との協働促進	20

基本目標4 きめ細やかな相談支援体制づくり

基本施策⑧ 各相談支援機関の運営の充実	22
基本施策⑨ 権利擁護の推進	24
基本施策⑩ 情報提供、情報発信、情報共有の充実	26

基本目標5 安全・安心な環境と災害に強い体制づくり

基本施策⑪ 要配慮者の把握及び日常的な見守り・支援	28
---------------------------	----

【参考資料】校区の地域福祉（市民ワークショップ等からの抜粋） ····· 31

第1章 地域福祉活動計画について

1 地域福祉活動計画とは

●地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域福祉計画に基づき、市社会福祉協議会、市民（地域住民）の立場から、誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくことを目指すものです。市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、地域で福祉活動を行う人や組織などの課題を明確にし、解決に向けた取組を記載した、実践計画（アクションプラン）です。

2 地域福祉活動計画の見方

●地域福祉活動計画の構成について

「ふくしが よかとこ いとしま アクションプラン」は、「糸島市地域福祉計画」の理念や目標の達成に向けて、5つの基本目標に11の基本施策を掲げたものです。市民や関係団体、市社会福祉協議会が主体となって地域福祉の向上を目指します。

各施策の具体的な構成は、次のとおりです。

「市民からの声や想い」

平成25～29年度に各校区2日間で開催した市民ワークショップ、平成29年度に開催した小規模ミーティング、地域福祉に関するアンケート調査などで得た、市民の声や想いを掲載しています。

「現状の課題やその要因」

前述の声や想いの背景、要因、施策について、現状や課題を記述しています。

「主な取組」

5年間の主な施策に焦点を当て、具体的な内容を記述しています。

「市民や地域へ期待すること」

課題解決や地域福祉を向上させるために、市民や地域などに協力していただきたいことや、期待することを掲載しています。



Action Plan

基本目標1 地域福祉を支える担い手づくり

基本施策① 福祉教育の推進

市の評価指標 支援をしたいと思う人の割合			
市民からの声や想い			
市民ワークショップでは、「障がいのある人への理解が足りない」という意見が多く校区で挙げられました。また、自治会の未加入や役員の負担問題も多く、地域活動に対する関心の薄さがみられました。			
住んでいる地域や社会にある「障壁」を取除くことができたらいいね。			
現状の課題やその要因			
これまで、福祉教育は、知らないことによる差別や偏見の解消が目的として進められてきました。しかし、前述のように、「相互理解」に至っていない状況が見受けられます。そこで、子どもから大人まで、「社会的包摶」の考え方方に触れる中で、相互理解を進め、個人と地域との関係性をあらためて考え直す機会が必要です。			
主な取組			
①-1 新しい福祉教育プログラムの実施			
子どもたちが社会や地域課題に関心を持ち、ボランティアや寄付を通して、社会が変わることを学ぶ福祉教育プログラム「寄付の教室」を実施します。具体的には、「自分が応援したい団体を選び、その団体へ寄付を募る」という模擬体験型の学習を行います。			
対象		市民、児童、生徒	連携協力 NPO団体 福祉・ボランティア団体
取組がもたらす効果		○子どもや大人が社会や地域課題を知ることで、ボランティアや寄付について、身近に感じることができます。 ○模擬体験型の学習を通して、子どもから大人へ学びが伝わるとともに、ボランティア活動や寄付への関心が高まります。 ○課題に対して、自ら主体的に考える力が身に付きます。	
指標		2019年 2020年 2021年 2022年 2023年	2019年実施 開催数：延べ8回、参加者数：延べ500人

② 市民や地域へ期待すること

- 誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて、一人ひとりが住んでいる地域の課題に気づくこと。
- 他の誰かが困っている問題を他人事と捉えず、一緒に考え、解決へ向けて取り組んでいくこと。

* 偏見：障がいのある人にとつて日常生活や社会生活を送る上で壁となるような、社会における事物（利用しにくい施設、設備など）、制度、慣行（習慣、文化など）、価値、その他の一切のものを指す。
* 社会的包摶：社会的にない立場にある人々を含めすべての市民が接続されることや孤立することなく、地域社会の一員として支え合う考え方のこと。
* 福祉教育プログラム「寄付の教室」：日本ファンタレーシング協会が実施する、「寄付を考える」ことを通じて、社会とのつながりや社会参加について学ぶワークショップ型の体験学習のこと。

●ふくしが よかとこ いとしま アクションプランについて
主な取組の項目は、次のⒶ～①のとおりです。

- Ⓐ 重点・新規・継続マーク
- Ⓑ 基本施策 - 番号
- Ⓒ 取組のタイトル
- Ⓓ 取組の内容
- Ⓔ 取組の対象
- Ⓕ 特に連携や協力していただきたい相手
- Ⓖ 取組がもたらす効果（アウトカム指標※）
※実績の有無や数値ではなく、実施することにより、地域の何が
変わらるのか（「目指したい姿」）を文章化しました。
- Ⓗ 取組の目標（市の指標を基にした市社会福祉協議会の指標）
上段／年次計画（色付が実施年）
下段／取組に対する目標数値
- Ⓘ 注釈

今回からの登場です。
よろしくね！



市社会福祉協議会の新キャラクター「ふくしちゃん」

Ⓐ 重点 Ⓛ 新規 Ⓝ 継続

①-1		Ⓐ 新しい福祉教育プログラムの実施		
②		Ⓑ 子どもたちが社会や地域課題に関心を持ち、ボランティアや寄付を通して、社会が変わることを学ぶ福祉教育プログラム「寄付の教室®」を実施します。具体的には、「自分が応援したい団体を選び、その団体へ寄付を募る」という模擬体験型の学習を行います。		
③	対象	④ 市民、児童、生徒	連携協力	NPO団体 福・ボランティア団体
⑤	取組がもたらす効果	○子どもや大人が社会や地域課題を知ることで、ボランティアや寄付について、身近に感じることができます。 ○模擬体験型の学習を通して、子どもから大人へ学びが伝わるとともに、ボランティア活動や寄付への関心が高まります。 ○課題に対して、自ら主体的に考える力が身に付きます。		
⑥	指標	2019年	2020年	2021年
		「寄付の教室®」の実施		
		開催数：延べ8回、参加者数：延べ500人		

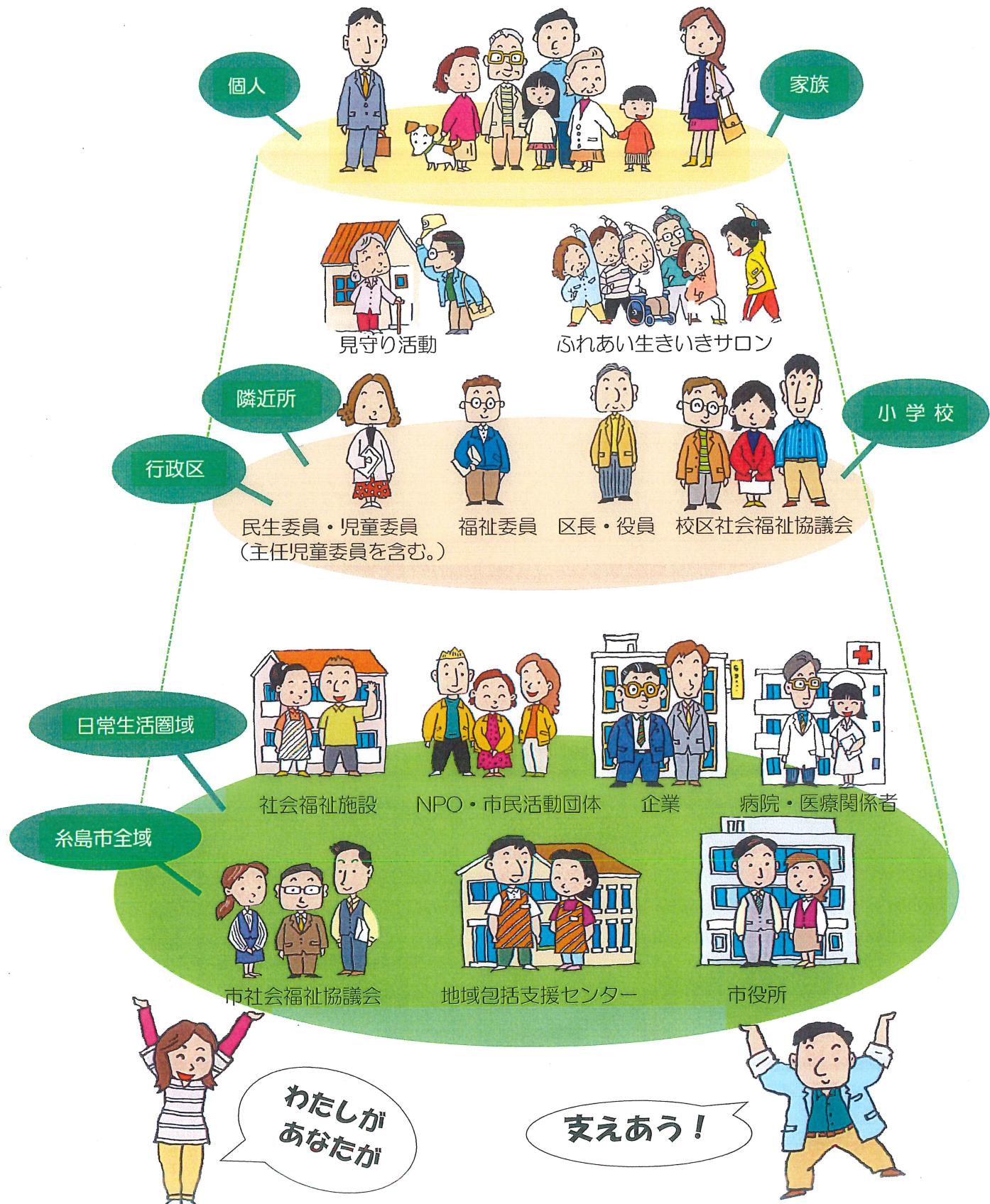
- ⑦ * 壁壁：障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送る上で壁となるような、社会における事物（利用しにくい施設、設備など）、制度、慣行（習慣、文化など）、偏見、その他一切のものを指す。
* 社会的包摶：社会的に弱い立場にある人々を含めすべての市民が排除されることなく、孤立することなく、地域社会の一員として支え合う考え方のこと。
* 福祉教育プログラム「寄付の教室®」：日本ファンドレイジング協会が提供する、「寄付を考える」ことを通じて、社会とのつながりや社会参画について学ぶワークショップ型の体験学習のこと。

3 評価指標（地域福祉計画・地域福祉活動計画）

基本施策	評価指標	現状値 2017年度	目標値 2023年度
基本目標1 地域福祉を支える担い手づくり			
①福祉教育の推進	地域で困りごとを抱えている人に、何か自分にできることがあれば支援をしたいと思う人の割合	74. 4%	85. 0%
②地域福祉を推進する人材の養成、支援	ボランティア活動への参加率	52. 8%	62. 5%
	NPO・ボランティアセンターの団体登録数	232団体	292団体
基本目標2 地域福祉の基盤づくり			
③市社会福祉協議会の安定した法人運営・組織基盤の強化	「市社会福祉協議会発展・強化計画(仮称)」の策定	—	策定
	市社会福祉協議会の認知度	47. 9%	64. 0%
④校区コミュニティセンターを拠点とした地域福祉活動の推進	日頃から、行政区や校区などで開催される地域の行事に参加している人の割合	61. 7%	70. 0%
基本目標3 地域の団体・機関のネットワークづくり			
⑤地域包括ケアシステムの深化・推進	要支援者から事業対象者又は自立になった件数	110人	170人
	地域ささえあい会議開催校区	—	15校区
⑥「新しい地域包括支援体制」の構築	複合的な課題を有する人の相談終結率	—	80. 0%
⑦社会福祉法人等との協働促進	市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	23事業	48事業
	ふくおかライフレスキュー事業糸島連絡会との協働により支援した人(累計)	2人	12人
基本目標4 きめ細やかな相談支援体制づくり			
⑧各相談支援機関の運営の充実	【各相談支援機関の認知度】 ①地域包括支援センター ②障がい者相談支援センター ③子育て支援センター ④子育て世代包括支援センター ⑤生活困窮者自立支援相談 ⑥DV・女性相談 ⑦福祉総合相談(2020年設置予定)	①29. 2% ②21. 0% ③32. 0% ④— ⑤9. 7% ⑥— ⑦—	①40. 0% ②35. 0% ③46. 0% ④35. 0% ⑤20. 0% ⑥25. 0% ⑦50. 0%
	市民後見制度の実施	—	導入
	人権に関する相談件数	34件	60件
	自分に必要な「福祉サービス」の情報を入手できていると思う人の割合	44. 0%	60. 0%
	市が市民意見や地域の実情を積極的に把握し、市政に反映していると思う人の割合	17. 5%	25. 0%
基本目標5 安全・安心な環境と災害に強い体制づくり			
⑪要配慮者の把握及び日常的な見守り・支援	防災訓練等を実施した自主防災組織の数	95 行政区	163 行政区
	「地域の安全は地域で守る」活動(青パト巡回、通学路の交通立しようなど)に参加したことがある人の割合	38. 0%	50. 0%

4 地域福祉を推進する主な担い手の紹介

市の地域福祉計画の理念「福祉をみんなの力で支えるまち“いとしま”」を推進する中心的な担い手や、第2期地域福祉計画等から登場する新たな福祉の担い手を紹介します。



➤ 糸島市社会福祉協議会とは

市民や福祉・ボランティア団体、社会福祉の関係者、行政機関などの協力を得ながら、ともに考え、実行し、地域福祉の推進を目的とした事業を行う公共性の高い社会福祉法人です。地域で暮らす誰もが安心して、自分らしく生きいきと生活できるよう、ともに生き、支え合う社会の実現を目指しています。



通称：「社協」と言い、あごらに事務所を設置し、さまざまな地域福祉を推進する事業や、市の受託事業を展開しているんだ。

また、「校区社会福祉協議会」は、校区ごとに行行政区長や民生委員などで構成される、福祉に関する自治組織なんだ。

➤ 民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人で、「児童委員」も兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとの相談・支援などを行います。

また、一部の児童委員は、児童に関する仕事を専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

➤ 福祉委員とは

市社会福祉協議会会长から行政区ごとに委嘱され、地域のアンテナ・パイプ役として、校区社会福祉協議会や民生委員・児童委員などにつなぐ人です。

また、ふれあい生きいきサロンや校区社会福祉協議会事業に参加し、より身近な地域福祉の推進役として活動を行っています。

次ページからは、第2期地域福祉計画等に登場する新たな福祉の担い手について、イラスト付きで紹介します。

急速な少子高齢化、都市化の進展や価値観の多様化に伴い、家族や地域社会における人間関係が希薄化し、地域課題や生活福祉課題は、複雑多岐にわたっています。

将来、こうした課題に対応していくために、身近なところで相談支援・調整役（コーディネーター）が必要となり、市でも、その配置に向けた整備に努めています。

第2期地域福祉計画等に登場する担い手の紹介

①コミュニティソーシャルワーカー（通称：CSW）

校区分担制による福祉の総合相談員のことです。どのような相談も受け止め、地域とのつながりもつくり、解決まで寄り添う「伴走型」の支援を行います。



②生活支援コーディネーター（通称：SC）

生活支援や介護予防に関わる多様なサービスの調査やマッチング、新たな資源づくりなどを行う役割を果たします。また、ささえあい活動のサポートも行います。



新しい職種や担い手が増えて、きちんと理解するのは難しいね。
でも、地域福祉を推進する「人」が増えるのは、心強いことだね。

③地域ささえあいセンター（以下「センター」）

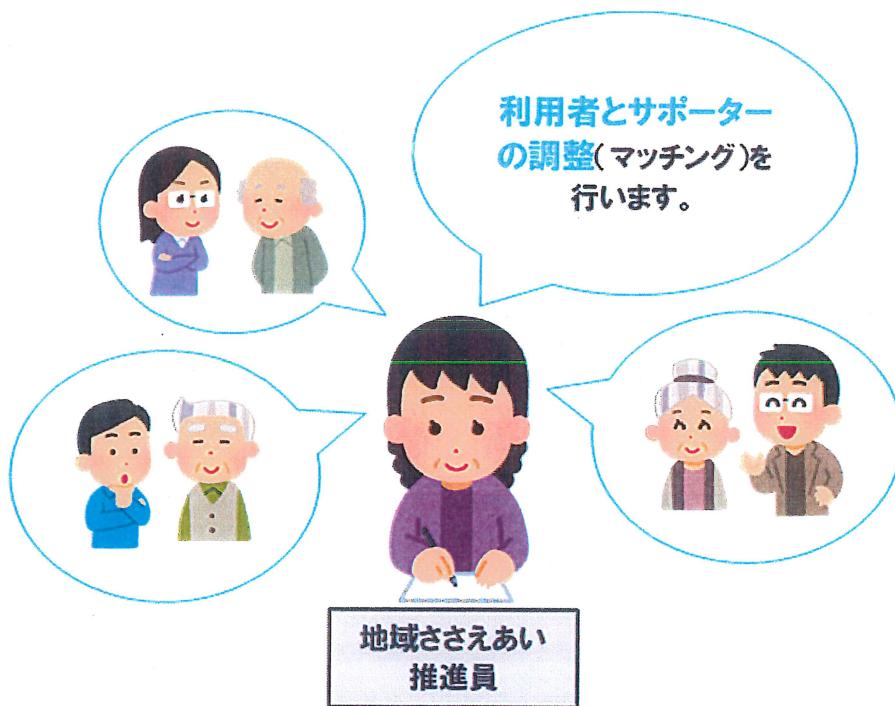
センター養成講座を修了し、センター登録をしたボランティアのことです。生活支援が必要な高齢者宅を訪問し、見守りや生活支援を行います。



④地域ささえあい推進員

各校区に1人配置される、生活支援に関わる調整役です。

地域ケア会議、地域ささえあい会議に参加するほか、定期的な推進員連絡会議やセンターも含めた話し合いの場を設け、情報交換や課題の検討を行います。





基本目標1 地域福祉を支える担い手づくり

基本施策① 福祉教育の推進

市の評価指標 支援をしたいと思う人の割合

 市民からの声や想い

市民ワークショップでは、「障がいのある人への理解が足りない」という意見が多くの校区で挙げられました。また、自治会の未加入や役員の負担問題も多く、地域活動に対する関心の薄さがみられます。

住んでいる地域や社会にある「障壁*」を取り除くことができたらいいね。


 現状の課題やその要因

これまで、福祉教育は、知らないことによる差別や偏見の解消が目的として進められてきました。しかし、前述のように、「相互理解」に至っていない状況が見受けられます。そこで、子どもから大人まで、「社会的包摂*」の考え方方に触れる中で、相互理解を進め、個人と地域との関係性をあらためて考え直す機会が必要です。

 主な取組

重点
新規

①-1	新しい福祉教育プログラムの実施				
対象	市民、児童、生徒	連携協力	NPO団体 福祉・ボランティア団体		
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや大人が社会や地域課題を知ることで、ボランティアや寄付について、身近に感じることができます。 ○模擬体験型の学習を通して、子どもから大人へ学びが伝わるとともに、ボランティア活動や寄付への関心が高まります。 ○課題に対して、自ら主体的に考える力が身に付きます。 				
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	「寄付の教室®」の実施 開催数：延べ8回、参加者数：延べ500人				

* 障壁：障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送る上で壁となるような、社会における事物（利用しにくい施設、設備など）、制度、慣行（習慣、文化など）、偏見、その他一切のものを指す。

* 社会的包摂：社会的に弱い立場にある人々を含めすべての市民が排除されることや孤立することなく、地域社会の一員として支え合う考え方のこと。

* 福祉教育プログラム「寄付の教室®」：日本ファンドレイジング協会が提供する、「寄付を考える」ことを通じて、社会とのつながりや社会参画について学ぶワークショップ型の体験学習のこと。

①-2	福祉教育プログラムの冊子作成及び配布			
「寄付の教室®」をはじめ、子どもや大人が主体的に考える社会貢献型のプログラム冊子を作成します。作成した冊子は、公民館、小・中学校、高等学校などへ配付し、福祉教育の推進に役立てます。				
対象	市民、児童、生徒	連携協力	市関係各課	
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や学校で、福祉の学習をどのように取り入れたらいいか迷ったときに、冊子を活用することで、スムーズに、かつ、新たな方法に取り組むことができ、福祉教育の推進が図られます。 ○福祉教育を通して、子どもたちのキャリア形成につながります。 			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	2023年			
	福祉教育プログラム冊子の作成			

①-3	福祉教育ボランティア(仮称)の登録・充実			
福祉教育の向上に向け、地域の多様な個人や団体を「福祉教育ボランティア」として登録し、地域や学校からの依頼に対応していきます。				
対象	市民	連携協力	市NPO・ボランティアセンター 市ボランティア派遣事務局	
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが、ボランティア活動について身近に感じることができます。 ○福祉教育について、ボランティアとして教え、考える機会を作ります。 ○福祉教育に触れた人が地域に増えることで、まちづくりに福祉の視点が生かされます。 ○ボランティアの視点で、新たな福祉教育の展開が期待されます。 			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	2023年			
	福祉教育ボランティア登録団体:3団体、登録者数:15人			



市民や地域へ期待すること

- ◎誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて、一人ひとりが住んでいる地域の課題に気づくこと。
- ◎他の誰かが困っている問題を他人事と捉えず、一緒に考え、解決へ向けて取り組んでいくこと。

地域福祉を推進する土台は、家庭・地域・学校の教育で、学び合うことがたいせつなんだよ♪



基本施策② 地域福祉を推進する人材の養成、支援

市の評価指標 ボランティア活動への参加率、団体登録数

市民からの声や想い

「役員のなり手がいない」「民生委員だけでは支えられない」「見守りを担う人の負担を軽減したい」「自治会に加入してくれない」などの声が多くありました。

現状の課題やその要因

市では、さまざまな福祉の人材、団体が活動しています。しかし、「存在を知らない」「名称は知っているが詳しい活動内容は分からぬ」など、周知や認知に関する課題が多くなっています。

平成29年度の団体等ヒアリング調査では、ほとんどの福祉・ボランティア団体が「会員の高齢化」を挙げ、大きな課題となっています。これらの課題には、核家族化、ライフスタイルの変化、少子高齢化などの影響が大きく関わっています。

主な取組

重点 新規

②-1	地域福祉推進啓発DVDの作成及び福祉の担い手による出前講座		
民生委員や福祉・ボランティア団体などの、福祉の担い手の存在や役割を、魅力的かつ簡潔にまとめた地域福祉推進啓発DVDを作成します。 作成後は、自治公民館や集会所に出向き、DVDを活用した福祉の担い手による出前講座を開催します。			
対象	市民	連携協力	民生委員・児童委員 福祉委員 福祉・ボランティア団体など
取組がもたらす効果	○映像化することでイメージを抱きやすく、市民の理解が深まります。 ○実際に活動している人から話を聞くことにより、活動内容が市民に「私たちの生活にも直結している」と伝わり、活動内容の認知度が向上します。 ○自治公民館や集会所で開催することで、参加者の移動面の負担を軽減します。		
指標	2019年	2020年	2021年
	地域福祉推進啓発DVDの作成 出前講座開催数:延べ10回		

地域で活動する人の存在と、その活動の「おもしろさ」や「やりがい」が多くの人によく伝わるといいな。



重点 繼続

②-2 ボランティアセンターの連携強化					
多様化する地域課題や生活福祉課題に対応する広域的なマッチングやコーディネートの必要性が高まる中、市NPO・ボランティアセンター、市ボランティア派遣事務局、市社会福祉協議会ボランティアセンターの連携強化へ向け検討会議を開催。市民活動、NPO団体の活動、ボランティア活動を推進する環境整備の充実に努めます。					
対象	市民や地域組織 福祉・ボランティア団体	連携協力	市NPO・ボランティアセンター 市ボランティア派遣事務局		
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	市NPO・ボランティアセンター団体登録数:292団体				

重点 繼続

②-3 生活支援に関するボランティアの養成・支援					
高齢者等の見守りに加え、買い物やごみ出しなどの生活支援を行うボランティアを養成し、その活動を支援します。また、ボランティアの組織化を図り、地域包括支援センター等と連携し、活動できる体制を整備します。					
対象	市民	連携協力	介護・高齢者支援課 地域包括支援センター 地域ささえあい推進員・サポーター		
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	サポーター養成数:200人(2020年度までに)				



市民や地域へ期待すること

- ◎講座に参加し、「誰が、どこで、どのような」活動をしているのか知り、活動のおもしろさや生きがい、重要性を見出し、自分にできることはいか思考すること。
- ◎サポーター養成講座に参加する中で、地域の課題を把握し、主体的、自発的な課題解決への取組ができる人材が増えること。



無理なく、楽しく、地域住民同士で支え合うことができたらいいね。

基本施策③ 市社会福祉協議会の安定した法人運営・組織基盤の強化

市の評価指標 発展・強化計画(仮称)の作成、市社会福祉協議会の認知度

市民からの声や想い

平成29年12月の「地域福祉に関するアンケート調査」によると、市の相談支援機関の中で、市社会福祉協議会の認知度は、47.9%にとどまっています。

「もしもし、糸島市社会福祉協議会です」、「お父さん！市役所から電話よ！」と誤解されることが多いです。

「あごらからです！」って言ったほうが、すぐ通じる、分かるって…。



現状の課題やその要因

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国、都道府県、市町村に一つずつ設置される公益性の高い非営利・民間の社会福祉法人です。

新たな地域課題や生活福祉課題に対応するため、地域福祉に関する専門知識を持った職員の育成や組織機構の見直し、自立的な組織運営のための財源確保など、地域福祉推進の中核的組織として、経営基盤の強化が必要です。

主な取組

重点 新規

③-1	職員の能力向上と組織機構の再編整備		
対象	市社会福祉協議会	連携協力	市社会福祉協議会関係各課
取組がもたらす効果	○職員の能力向上を進めていくことで、組織力の強化が図られます。 ○横断的な組織へ転換することで、職員が一体となった地域づくりや相談支援が展開されます。 ○市民からの信頼を得ることで、市社会福祉協議会の認知度が向上し、「市民に頼られる市社会福祉協議会」になります。		
指標	2019年	2020年	2021年
	福祉・介護の人材育成強化計画(仮称)の策定、組織機構の再編整備	2022年	2023年

③-2	財源確保のあり方ワーキンググループの設置(自主財源の確保強化)			
地域福祉の推進に必要な費用を確保するため、市民から寄せられる地域ささえあい費や賛助会費、共同募金の推進強化をはじめ、地域福祉推進のための財源確保のあり方についてワーキンググループを設置し、自主財源の確保強化に努めます。				
対象	市社会福祉協議会	連携協力	市社会福祉協議会各課 市関係各課	
取組がもたらす効果	○募金や寄付金の協力により、地域福祉活動を支援する人が増えます。 ○新たな収益事業が創設され、収入財源となります。			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	賛助会費・共同募金推進強化計画の策定、新たな自主事業の企画実施			

③-3	市社会福祉協議会発展・強化計画(仮称)の策定と推進							
制度・施策や経営環境の変化について適切に分析し、法人の経営基盤強化を図るために、役員のほか外部委員を含めた経営委員会を設置し、市社会福祉協議会発展・強化計画(仮称)を策定します。								
また、平成27年に策定した市社会福祉協議会財政健全化計画に伴う補助金の適正化について、市と協議します。								
対象	市社会福祉協議会	連携協力	福祉支援課 市関係各課					
取組がもたらす効果	○市社会福祉協議会が安定した組織運営を行うことで、地域福祉計画を推進していくための事業や経営基盤の整備・強化が図られます。 ○地域福祉推進のために必要な財政的支援の適正化が図られます。							
	2019年	2020年	2021年	2022年				
2023年 市社会福祉協議会発展・強化計画(仮称)の策定								



市民や地域へ期待すること

- ◎市民一人ひとりが市社会福祉協議会に関心を持つこと。
- ◎地域ささえあい費、赤い羽根共同募金、寄付について理解すること。
- ◎地域福祉の推進に向け、学び合い支え合う気持ちを高め、市社会福祉協議会事業に協力すること。



地域共生社会を目指して
市社会福祉協議会も変わっていくんだね。

基本施策④ 校区コミュニティセンターを拠点とした地域福祉活動の推進

市の評価指標 地域の行事に参加している人の割合

市民からの声や想い

「一品持ち寄りで集まり、話す場が欲しい」「青空市を開催したい」「小学5・6年生を集めて、地域社会について話す寺子屋のような場が欲しい」「デイサービスやデイケアを実施したい」「飲みニケーションや地域カフェを実施したい」「自動車シェアをしたい」「昔の芝居小屋、娯楽施設は楽しい」「地域農産物の販売促進ができればいい」などです。

どの校区も面白いアイデアがいっぱいだね。



現状の課題やその要因

「公民館」は、生活に即した教育、学術、文化などの各種事業を行う社会教育施設で、社会教育法に基づいているため、基本的に飲食や営利目的の販売などはできません。

現在、地域コミュニティに関する事業や行事などができるよう、校区公民館のコミュニティセンター化が検討されています。

主な取組

重点 **新規**

④-1	校区コミュニティセンターと校区社会福祉協議会の連携強化			
対象	市民	連携協力	校区コミュニティセンター 校区社会福祉協議会	
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○校区コミュニティセンターと校区社会福祉協議会の双方で積極的な支援が期待されます。 ○校区コミュニティセンターと校区社会福祉協議会の連携が図りやすくなります。 ○校区社会福祉協議会事業が充実し、発展します。 			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	新しい地域課題や生活福祉課題を解決するための事業件数:5件			



連携することで、今までの悩みも解消されるかもしれないね。

継続

④-2	校区社会福祉協議会相互や地域の多様な人、団体などの連携強化				
校区社会福祉協議会は、平成6年4月から設立されましたが、短い校区で5年、長い校区では25年が経過し、活動が円熟してきた今、他の校区社会福祉協議会や地域団体などと積極的な交流を図るためにコーディネートを行い、校区内の多様な人や団体等が集まる場(地域ささえあい会議:基本施策⑤-2参照)を設けながら、校区社会福祉協議会が行う事業の活性化を図ります。					
対象	校区社会福祉協議会		連携協力	校区社会福祉協議会 地域ささえあい会議	
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○校区社会福祉協議会の事業充実や活性化が図られます。 ○校区や団体を超えたつながりが生まれます。 				
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	校区社会福祉協議会 会長・事務局長会議の開催:年2回 校区社会福祉協議会 事務局長会議:年1回				

新規

④-3	地域イベント等の情報発信及び双方のネットワーク構築									
市社会福祉協議会が作成した、スマートフォン等のタブレット端末で見られる「地域イベント情報＆ボランティア情報アプリ」を使って、イベントやボランティア情報の発信に努めます。										
また、校区社会福祉協議会等の団体に、一方通行の情報発信ではなく、構成会員が双方から送受信できるシステムの導入を目指します。										
対象	行政区		連携協力	校区コミュニティセンター 校区社会福祉協議会等の地域組織						
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○校区イベントの幅広い周知やボランティアの活性化が図られます。 ○一方通行の伝達ではなく、双方でやりとりが可能になることで、全員の取組になります。 ○一部の役員だけの活動から、できる人が参加しやすい環境に変わります。 									
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年					
	地域イベント等の情報提供団体数:20団体									



市民や地域へ期待すること

- ◎市民が主体的に、校区コミュニティセンターを拠点とした地域福祉活動に関心を持つこと。
- ◎地域イベントや校区社会福祉協議会事業に積極的に参加すること。

これから、校区コミュニティセンター事業や校区社会福祉協議会事業に参画して、活動内容等を進化させることが求められるね。



基本施策⑤ 地域包括ケアシステムの深化・推進

市の評価指標 要支援者から改善した件数、地域ささえあい会議の設置

市民からの声や想い

平成29年12月の「地域福祉に関するアンケート調査」によると、「地域で困りごとを抱えている人に何か自分にできることがあればしたいか」という問いに、74.4%の人が「思う」と回答しています。また、優先的に解決しなければならない課題として、高齢者世帯の生活支援が最も多く挙げられました。

そのほか、高齢者の生活支援に関心が高い一方で、自分にできることで、何かしたいという人が活動に結びついていない現状や、役員の高齢化による負担感を訴える声も多い現状です。

現状の課題やその要因

地域包括ケアシステムを深化・推進するため、市民をはじめ、地域の組織や団体に働きかけ、高齢者等が、地域で自立して、自分らしい生活を送り続けることができる環境づくりを、地域と一緒に推進していくことが必要です。

主な取組

重点 **新規**

⑤-1 地域包括支援センターの機能強化					
対象	市民	連携協力	介護・高齢者支援課 地域包括支援センター		
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の保健・医療・福祉関係者や福祉・ボランティア団体など、さまざまな関係者への情報提供、相談支援体制の強化を図り、地域包括支援ネットワークが推進されます。 ○困難事例や複合的な課題に協働して対応することができます。 				
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	基幹型地域包括支援センターの受託				

基幹型地域包括支援センターと圏域の地域包括支援センターが協働連携することで、市全域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムを更に深化・推進するんだ。



⑤-2	生活支援体制整備事業の推進				
対象	市民		連携協力	介護・高齢者支援課 地域包括支援センター 地域組織、企業など	
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
取組がもたらす効果	○市内全域を対象に、高齢者等の自立した地域生活を支える環境整備や、新しい市民主体による支援のしくみが創出されます。 ○地域課題や生活福祉課題について市民と共有を図ることで、解決に向け協働する気運が高まります。				
	地域ささえあい会議の設置:15校区(2020年度までに)				

⑤-3	認知症施策の推進				
対象	市民		連携協力	介護・高齢者支援課 地域包括支援センター 校区社会福祉協議会	
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
取組がもたらす効果	○市民が認知症に関心を持ち、地域全体で支え合う気運が高まります。 ○認知症を抱える当事者や、家族の負担軽減が図られます。				
	認知症カフェの設置:15か所(2020年度までに)				

市民や地域へ期待すること

- ◎今、住む地域が、将来にわたって住み続けたい場所であるために必要なことを考えること。
- ◎負担が誰かに偏っているのではなく、「できること」を「できる範囲」で少しづつ協力し合える関係を作ること。

* 地域ささえあい会議:校区内の生活課題の解決のために、市民や福祉・ボランティア団体などが話し合いを行い、解決に向けて活動することを目的とする会議。

* 糸島市あんしん生活サポート事業:要支援者(第2号被保険者含む。)または事業対象者に、地域ささえあいセンターが、見守りや生活支援を行う事業。

基本施策⑥ 「新しい地域包括支援体制」の構築

市の評価指標 複合的な課題を有する人の相談終結率

市民からの声や想い

「どこに相談するのか分からぬ」「名称と中身が一致しない」「情報がなく苦しんでいる人も多いように感じる」「窓口をもっと周知させること」などの声がありました。

現状の課題やその要因

国の動向を踏まえ、地域共生社会の実現に向け、現在の高齢者を主な対象とした地域包括ケアシステムの包括的な支援の考え方を、全世代・全対象型に発展させる必要があります。そのため、市内の各種相談機関の連携による「新しい地域包括支援体制」の構築を図らなければなりません。

また、市内の校区ごとにそれぞれ抱えている地域課題や生活福祉課題の内容が異なり、その解決に取り組んでいる一部の人に、大きな負担がかかっている現状があります。

たて割りから丸ごとへ、他人事から我が事へ、
地域共生社会を目指して、新しい包括した支援
体制づくりが推進されるんだ。



重点 **新規**

⑥-1	福祉総合相談窓口の設置促進と協力			
対象	市民	連携協力	市関係各課 相談支援機関 市民 医療・福祉関係者	
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談窓口が中核となり、市内のあるべき各種相談機関が連携協働するネットワーク体制が構築されます。 ○どこに連絡したらいいかわからない相談を含め、相談先が明確化されることにより、市民の相談を早期に丸ごと受け止めることができます。 			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	福祉総合相談窓口の設置促進			

⑥-2	丸ごと受け止める相談支援体制の推進(CSWの配置)							
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、世帯が抱える問題を丸ごと受け止めて整理し、福祉総合相談や専門機関と連携しながら、問題解決に向けた支援を行うものです。								
特に、複合的な問題を抱えている世帯や、制度の狭間問題等で長期的支援が必要な世帯については、伴走型の支援に取り組みます。								
対象	生活困窮世帯などの複合的な課題を抱えている世帯	連携協力	市関係各課 相談支援機関					
取組がもたらす効果	○複合的課題を抱えた人や制度の狭間にいる人が、適切なサービスや支援を受け、自立した生活が送られるようになります。 ○CSWが地域の人や団体・機関と調整をすることで、信頼関係が生まれ、地域全体で課題の解決を考えることができます。							
指標	2019年	2020年	2021年	2022年				
	校区担当制によるCSWの適正設置							
	複合的な課題を有する人の相談終結率:80.0%							

⑥-3	市民と行政等の協働による「新しい地域包括支援体制」の推進			
校区ごとの地域課題や生活福祉課題の解決に向け、校区社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの福祉関係者と、市内のNPO団体、福祉・ボランティア団体に働きかけ、福祉における各分野のネットワークの連携強化を図り、地域の総力で解決するしくみを創出します。また、福祉に関わる各種相談機関のネットワークを構築し、支援体制を強化します。				
対象	市民	連携協力	校区社会福祉協議会 民生委員・児童委員等 NPO団体、福祉・ボランティア団体	
取組がもたらす効果	○地域ささえあい会議を活用することにより、地域の実情に即した支援を行うことができます。 ○分野を超えて、多機関が連携することにより、1つの課題にさまざまな団体が関わり、切れ目のない支援が受けられます。			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	市民協働による地域課題や生活福祉課題解決型事業の件数:5件			



市民や地域へ期待すること

- ◎自分の住んでいる校区や行政区画内の福祉課題を理解すること。
- ◎家族や近所で気になることがあれば「福祉丸ごと相談窓口」や各相談機関へつなぎ、または当事者へ紹介すること。

となり近所で困っている人がいたら、「福祉まるごと相談」に相談してね。



基本施策⑦ 社会福祉法人等との協働促進

市の評価指標 市民団体との協働事業数、ふくおかライフレスキュー事業との協働件数

市民からの声や想い

「地域福祉の担い手が不足している」「見守りや介護の充実が必要」「地域でのささえあいを将来このまま続けていくのは厳しい」「地域活動や地域コミュニティの活性化は、団体だけの力では無理だと思う」などの声が多くありました。

地域も高齢化し、役員のなり手がない問題などで、逆に「助けてー！」って言いたいんだ！



現状の課題やその要因

現在、社会福祉法人制度の改革に伴い、地域における公益的な取組を実施する責務が明確となり、さらなる社会福祉法人間の連携強化が必要となっています。

市社会福祉協議会では、平成27年度からふくおかライフレスキュー事業*の事務局を担い、法人間の協議や地区連絡会の開催などを通して連携強化を図っています。

主な取組

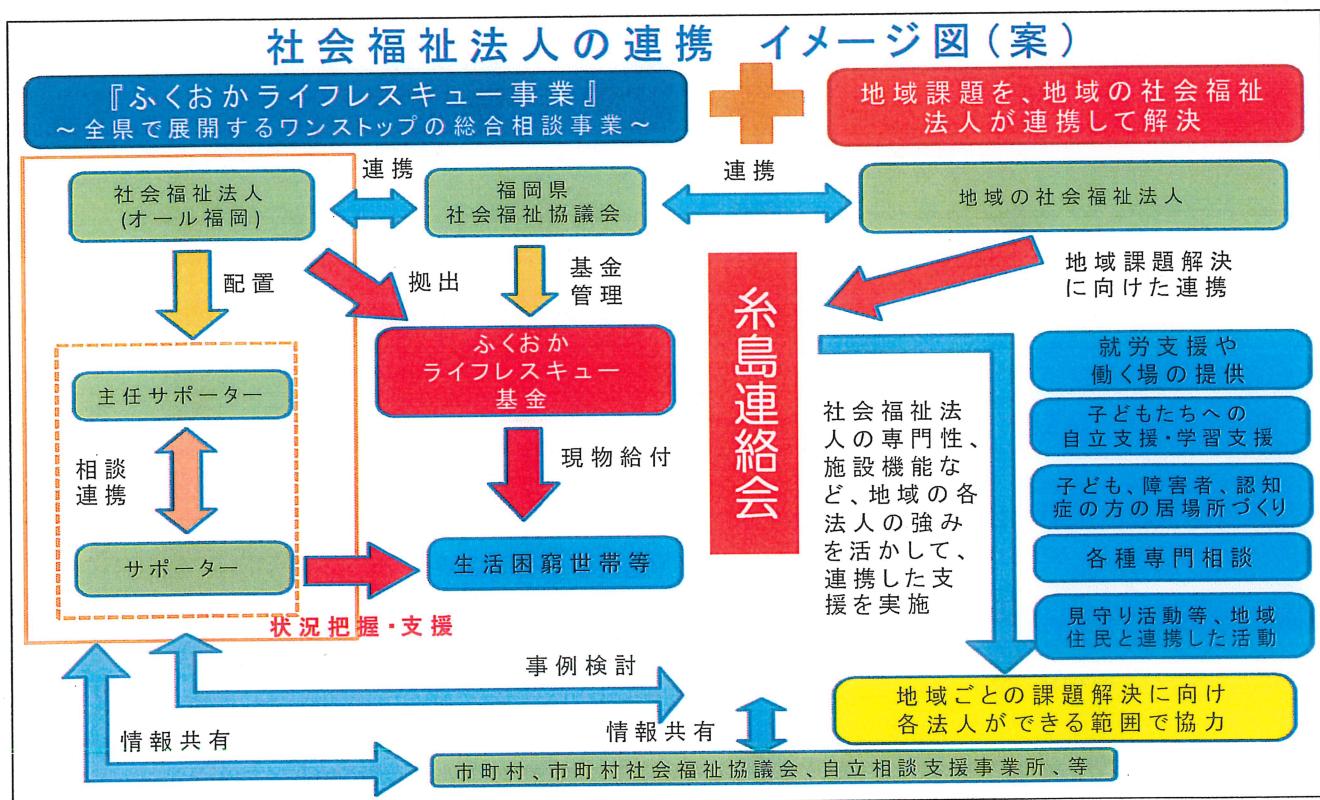
継続

⑦-1	ふくおかライフレスキュー事業の推進			
対象	制度の狭間にある生活困窮者	連携協力	各社会福祉法人 市関係各課	
取組がもたらす効果	○諸制度では、対応できない生活困窮世帯等への支援が充実します。 ○さまざまな課題を抱える生活困窮者等の相談支援を行うことにより、各法人職員のスキルアップが図られます。			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	2023年			
	ふくおかライフレスキュー事業利用件数:12件			

* ふくおかライフレスキュー事業:福岡県内の社会福祉法人の地域公益活動の取組の一つ。制度の狭間で生活困窮に陥っている人々等に対して、各法人に配置されたサポート者が相談支援を行い、必要に応じて緊急・一時的な経済的援助を行う事業。2018年(平成30年)現在10月現在、糸島市連絡会には13法人が加入している。

⑦-2	社会福祉法人と地域の連携			
対象	地域活動している人	連携協力	各社会福祉法人	
取組がもたらす効果	○地域活動に社会福祉法人が参画することにより、地域活動・地域コミュニティの活性化につながります。			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	社会福祉法人への情報提供回数:年6回			

【ふくおかライフレスキュー事業イメージ図】



市民や地域へ期待すること

- ◎地域で支援が必要な人を、社会福祉法人へつなぐこと。
- ◎生活困窮者等の支援を理解し、見守りやつながりなどの協力をすること。



担い手が少なくなる中で、地域の介護事業所や福祉事業所の協力が得られると、地域への支援が充実するね。

基本施策⑧ 各相談支援機関の運営の充実

市の評価指標 各相談支援機関の認知度

市民からの声や想い

「もう少し丁寧な説明を。知らないことは聞きようがありません」「人から聞いて初めて知るサービスが多くあります」「もっと分かりやすいパンフレットがあればいいのに」という声がありました。

相談支援機関の認知度については、「市社会福祉協議会(あごら)」の47.9%が最も多く、次いで「子育て支援センター」の32.0%、「地域包括支援センター」の29.2%の順になりました。

福祉相談支援機関の存在を、もっと多くの人に広めていきたいな♪



現状の課題やその要因

「名称は知っている」人が一定以上いる中で、「活動内容を知らない」人が大多数という現状があります。理由としては、周知が足りていないこと、福祉サービスが必要なく、関心がないこと、機関が多すぎて活動の内容まで把握ができていないことの3点が挙げられます。

そこで今後は、情報が届きにくい人への周知体制の整備や、しきみの改善と工夫が一層求められています。

主な取組

重点 新規

⑧-1	相談支援ガイドブックの作成		
対象	市民、民生委員等 市内の相談支援機関	連携 協力	市関係各課 市内の相談支援機関
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事例や分野別の情報紙を一体的に配布することで、民生委員・児童委員、福祉委員など、地域で見守る人の相談スキルが向上します。 ○市内の相談支援機関で情報を共有することで、迅速な連携を図り、包括化した福祉の相談支援体制が強化されます。 		
指標	2019年	2020年	2021年
	2022年 2023年		
相談支援ガイドブックの作成			

⑧-2	「糸島市支援困難事例研修会」の開催(各相談支援機関の連携推進)				
市民からの多様な相談を、それぞれの窓口担当者が包括的に受け止め、担当窓口と調整を図る必要があります。そこで、横断的かつ総合的な相談支援体制の構築に向け、分野や種別の垣根を超えた職員間の協働学習の場「糸島市支援困難事例研修会」を開催します。各相談支援機関の職員を中心に、事前に事例等の提出を求め、困難ケースへの対応について、具体的な支援の考え方や方法について学び合う場とします。					
対象	市内の相談支援機関	連携協力	市関係各課 市内の相談支援機関 ふくおかライフレスキュー事業糸島連絡会		
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○高度な相談支援内容(困難事例)を、分野や種別の異なる各相談支援機関の職員が情報共有することで、心理的な負担が軽減され、連携する機運が高まります。 ○事例を積み上げることで、市民の相談傾向や実態を掴むことが可能となり、課題を抽出し、把握することができます。また、課題解決へのしきみづくりにもつながります。 				
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	糸島市支援困難事例研修会の開催:年1回				

重点 繼続

⑧-3	周知活動の充実強化(市民に対する幅広い周知)				
情報が届きにくい人や世帯の周知等に配慮することが重要なことから、見守り関係者等(校区社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員、福祉委員、地域ささえあい推進員、地域ささえあいセンターなど)にガイドブックを配布します。また、各団体・人の集まりや学習会の場で困難事例の紹介等を行い、見守り関係者等の能力向上を目指します。					
対象	市民及び情報が届きにくい人や世帯	連携協力	見守り関係者等 (校区社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員、福祉委員、地域ささえあい推進員、地域ささえあいセンターなど)		
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域において、見守り関係者等の能力向上が図られます。 ○事例を共有し、見守り関係者等が抱えている相談内容と照らし合わせることで、適切な相談支援機関へつなぐことができます。 				
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	見守り関係者等へ配布、説明会の実施				



市民や地域へ期待すること

一人で抱え込まず、「助けられ上手」になれたらいいね。

◎市民や地域社会の一員として、福祉の相談支援機関について関心を持つこと。

◎隣近所の関係により、早期発見に努め、情報が届きにくい人の周知等に配慮すること。



基本施策⑨ 権利擁護の推進

市の評価指標 市民後見制度の実施、人権に関する相談件数

市民からの声や想い

「住み慣れた家で暮らしたい」「認知症に対する支援を受けたい」「老々介護が大変」「障がい者へのサポートが必要」「生活費の問題(高齢者の貧困)やニセ電話詐欺が心配」などの声がありました。

福岡県内のニセ電話詐欺は、年々増えてるみたい。
平成29年の相談件数は597件あり、被害総額
は11億円を超えるんだって。



現状の課題やその要因

認知症高齢者をはじめ、知的障がい者や精神障がい者など、判断能力の低下により日常的な金銭管理等の支援が必要な人が年々増えています。日常生活自立支援事業についても、年々相談件数と利用件数は増加していますが、事業利用者の多くは、地域包括支援センター等の専門職の紹介により、利用開始となっています。

今後、高齢者の介護サービスの利用契約等をきっかけとして、後見人等が身上監護や金銭管理等の支援を行うことが多くなると想定されています。そこで、弁護士等の専門職の後見人が、その役割を担うだけでなく、市民後見を中心とした支援体制を構築する必要性が高まっています。

主な取組

新規

⑨-1	高齢者、障がい者、児童に対する虐待防止対策の推進			
対象	地域の支援者	連携協力	市関係各課 地域包括支援センター 障がい者相談支援センター	
取組がもたらす効果	○相談機関や地域福祉の担い手が、高齢者、障がい者、児童に対する虐待防止対策を理解することにより、迅速な対応ができます。 ○地域の支援者に広く周知を行うことにより、早期発見、早期対応につながります。			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	2023年			
	地域の支援者向け講座の実施回数:年1回			

⑨-2	権利擁護体制の構築				
専門機関と連携した相談体制や権利擁護に係る地域連携ネットワークの構築に向け、有識者等が参画する協議会を設置し、権利擁護を総合的に推進します。					
対象	権利擁護に関心のある市民 権利擁護に関する相談者	連携協力	福祉支援課 介護・高齢者支援課 弁護士会、司法書士会など		
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護の関係機関による連携を円滑に図ることができ、早期発見・対応が可能になります。 ○本人の身近な支援者が、本人の意思や状況を継続的に把握し、対応を行う体制が整います。 				
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	地域連携ネットワークにおけるチームでの対応件数:15件				

重点 新規

⑨-3	成年後見制度の周知、啓発及び市民後見人の育成							
成年後見制度を広く市民に周知することを目的とした講座を実施します。また、市民後見人を養成し、市民後見人養成講座修了者を登録する制度等の確立に努めます。								
対象	権利擁護に関心のある市民	連携協力	福祉支援課 介護・高齢者支援課					
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民へ成年後見制度を周知することにより、後見業務の関心が増し、市民後見人養成講座の参加者が増えます。 ○成年後見について、増えるニーズに対応することや、市民後見人講座修了者の活躍が期待できます。 							
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
	市民後見人養成講座の受講者数:30人							



市民や地域へ期待すること

- ◎地域で支え合える環境づくりを目的とした「市民後見人養成講座」に参加すること。
- ◎権利擁護の理解を深め、市社会福祉協議会の市民後見人登録に申し込むこと。



虐待等の権利侵害も増加している中、今まで親族が後見を担ってきたけど、少子化や核家族化によって、その役割を期待できないという背景もあるんだ。

基本施策⑩ 情報提供、情報発信、情報共有の充実

市の評価指標 自分に必要な「福祉サービス」の情報を入手できていると思う人の割合

市民からの声や想い

「情報」「周知」「助け合い」というキーワードで問題点が多く挙がっています。また、「団体PRの充実が必要」「糸島市内の情報がすぐにわかるSNS*があればいいのに」という声がありました。

現状の課題やその要因

現在、「福祉の情報を発信しても見ない」「必要な情報が載っていない」「ホームページに関して高齢者は利用が難しい」など、課題は多くあります。スマートフォンが普及する中で、既存媒体の内容や活用方法の見直し、SNSを利用した情報発信の充実などにより、情報の共有化を進めが必要になっています。

主な取組

重点 新規

⑩-1	ICT*の活用による情報発信「ふくしがよかとこいとしまアプリ*」の作成、活用			
①市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、福祉・ボランティア団体などのイベント、ボランティア情報				
②地域ささえあい推進員やサポートーの会員サイト (生活サポートの報告や民生委員・児童委員、地域包括支援センターとの情報共有)				
③福祉まるごと相談メール				
④赤い羽根共同募金				
⑤市内相談支援機関の一覧 などの内容を提供できる携帯アプリを作成。広報紙、ホームページに次ぐ大きな情報発信の手段として活用し、常に更新しながら最新の情報をいち早く発信します。				
対象	市民	連携協力	福祉・ボランティア団体 市民団体、公民館など	
取組がもたらす効果	○福祉の情報を気になるときに「いつでも・どこでも」得ることができます。 ○スマートフォン利用率が高い若い世代にも、福祉を身近に感じてもらうことができます。 ○広報紙、ホームページ、アプリなど、自分に合った方法で情報を得ができるようになります。			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	「ふくしがよかとこいとしまアプリ」のダウンロード数:1,000人			

* SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のサービスの総称。

* ICT: インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、情報通信技術のこと。

* アプリ: アプリケーション・ソフトの略。特定の用途、目的、業務のために作成されたソフトウェアのこと。

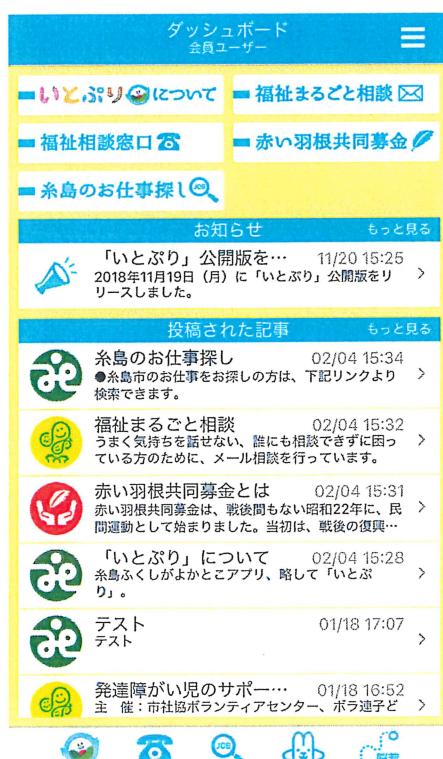
⑩-2	福祉・ボランティア団体活動紹介冊子の作成及び活用									
市内で活動する福祉・ボランティア団体の紹介ブックを作成し、あごら、公民館などの公共施設に配布します。										
紹介ブックには、団体の基本情報のほか、会員数、活動内容、会員の声などを掲載し、市民に団体の目的や考え、活動のやりがいやおもしろさを広め、共感する人を増やします。										
また、民生委員等に周知を徹底し、高齢者や障がい者など目読が難しい人にも、口コミ等を通して情報が伝わるように配慮します。										
対象	市民	連携協力	福祉・ボランティア団体							
取組がもたらす効果	○団体の存在や活動内容を知り、地域住民の認知向上と、団体間の情報共有につながります。 ○市民が「何か困ったときは頼ることができる人がいる」と認識し、安心感を得ることができます。 ○各団体のプロフィールや想いを掲載することで、共感者が増え、活動に興味や関心を抱く人が増加します。									
指標	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年					
	福祉団体等の紹介ブックの作成									



市民や地域へ期待すること

- ◎「ふくしがよかとこいとしまアプリ」をダウンロードすることや、周りの人にも紹介してダウンロードを誘うこと。
- ◎市内の地域イベントやボランティア情報について知り、興味のあるものに参加すること。
- ◎紹介ブックをいつでも目に留まる場所に置き、見てみること。

<AppStore 用>



<GooglePlay 用>



「ふくしがよかとこいとしまアプリ」を使えば、福祉の情報を手軽に得ることができて、とっても便利♪
みなさん、左のQRコードから、ぜひダウンロードしてみてね。



基本施策⑪ 要配慮者の把握及び日常的な見守り・支援

市の指標 防災訓練等を実施した自主防災組織の数

市民からの声や想い

市民からの意見は、「防災の問題」「災害時の支援方法が知りたい」「障がい者への配慮が必要」「身内が近くにいない」「災害があった時に、様々な団体や個人の知恵が必要となり、細かいニーズに対応できる体制づくりをして欲しい」などです。災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動に関心が高い状況です。

毎年のように発生する自然災害に対応するには、やっぱり地域の力が必要なんだね。



現状の課題やその要因

見守り台帳は、日常の見守り活動や災害時の安否確認などに役立てられていますが、避難行動要支援者名簿、自主防災組織の取組とはじゅうぶんに連携できていません。

また、避難所や福祉避難所、災害ボランティアセンターの運営について、事前の協議や訓練などが必要です。

主な取組

重点 繼続

⑪ー1	見守り台帳の整備・推進			
対象	行政区長 民生委員・児童委員 福祉委員、協力者、市民	連携協力	糸島警察署、糸島消防署 介護・高齢者支援課 危機管理課 福祉支援課	
取組がもたらす効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が台帳の役割を理解し、実践的な福祉活動や減災活動を行うことが可能になります。 ○関係機関と市民の連携が強くなります。 ○要配慮者の把握・支援の必要性について共感する市民を増やし、災害や緊急時に備えた活動を市民主体で実施できます。 			
指標	2019年	2020年	2021年	2022年
	見守り台帳の更新:年1回			

* 避難行動要支援者名簿:災害対策基本法に基づき、災害時に自力での避難が難しく、支援を必要とする人を、あらかじめ登録しておく名簿。

* 自主防災組織:「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき結成された組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

(11)-2	災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施							
訓練は、①本部・受付班②衛生・救護班③ニーズ班④オリエンテーション班⑤マッチング班⑥駐車場・資材班に分かれて実施し、センター運営スキルの向上を目指します。								
今後は、災害発生時に、よりスムーズな運営ができるよう、運営マニュアルの改善や整備を行いながら、訓練を継続します。								
対象	市民	連携協力	糸島青年会議所 危機管理課 福祉支援課 市内ボランティア					
取組がもたらす効果	○訓練することで、必要時、迅速にセンターを立ち上げることができ、支援体制が整います。 ○多様な部門を経験し、情報を共有することにより、近年の長期化する災害ボランティアセンター運営に対応することができます。							
指標	2019年	2020年	2021年	2022年				
	災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施:年1回							

市民や地域へ期待すること

- ◎要配慮者の把握や支援に対する理解を深めること。
- ◎要配慮者を把握し、日常的な見守り活動を行うこと。
- ◎災害時に備え、自主防災組織による訓練を行うこと。

災害時は、平常時の鏡と言われているんだよ。日頃の備えとコミュニティがたいせつだね。



15校区の福祉に関する現況と市民ワークショップ等から市民の声や想いを抜粋し、校区の地域課題や生活福祉課題をご紹介します。

各校区の背景や環境に応じた課題、市全域の共通した課題、昔も今も変わらない課題、新たに発生してきた課題が分かると思います。



近年、「地域、地域」って、呼ばれているけど、
地域の役員や団体だって、少子高齢化の影響を受けているんだね。
住んでいるみんなが、話し合い、学び合えたら、すてきなまちになる
よね。

①市民ワークショップの開催（平成25年～平成30年）

15校区 30日間 延べ1,437人の参加

②地域福祉に関するアンケート調査（平成29年度）

対象地区 糸島市全域

調査対象 無作為に抽出した市民2,000人（満20歳以上）

回答数 785人（回収率：39.3%）

③小規模ミーティング（平成29年度）

15校区 15日間 124人の参加

波多江校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

【開催日】

平成27年10月9日（金）

19:00～21:00

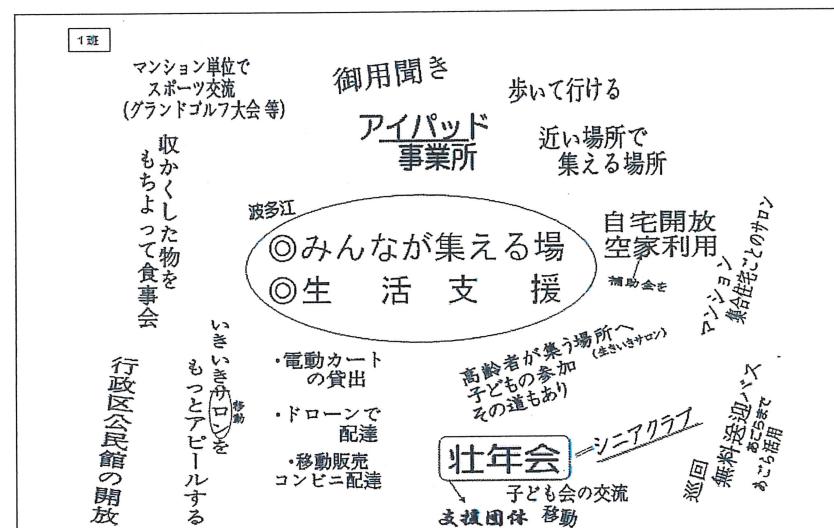
平成27年11月6日（金）

19:00～21:00



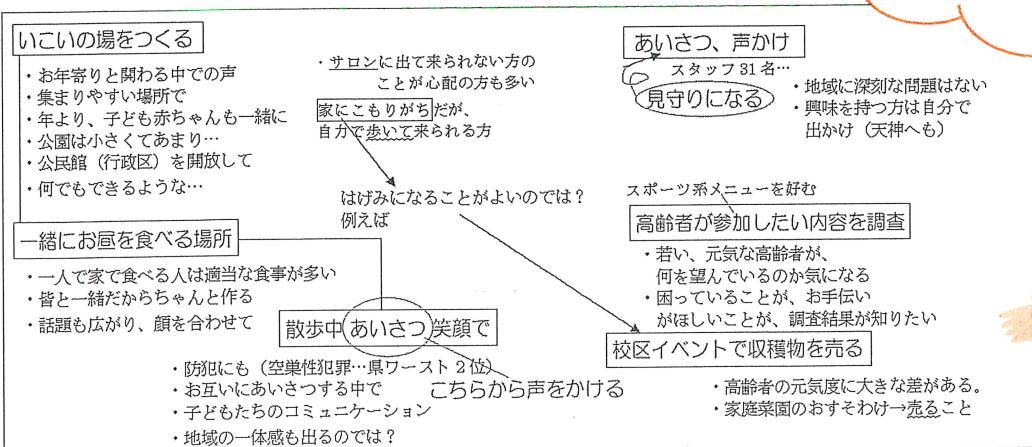
波多江校区の現況 (H30.4.1現在)

- ①人口：12443人
- ②世帯数：5323
- ③高齢化率：24.6%
- ④年少人口割合：14.6%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：356
(民生委員調べH30.4.1)



平成29年11月30日

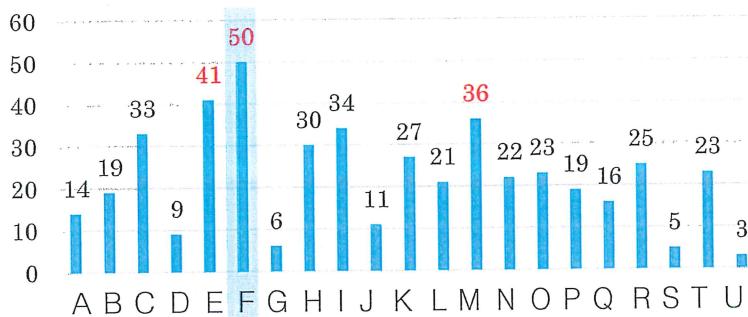
ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

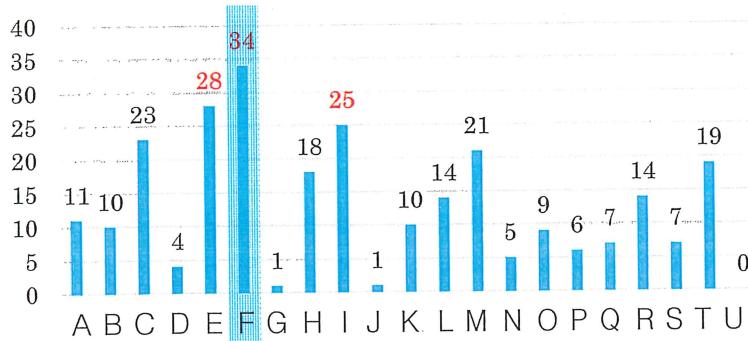
あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか

波多江校区



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題

波多江校区



波多江校区の生活福祉課題

高齢者

- ・交通手段がない
- ・老人のいこいの場がない
- ・いきいきサロンの参加拡充、内容充実
- ・高齢者の見守り、健康、支援

人と人とのつながり (地域)

- ・近所との交流がない
- ・隣近所のコミュニケーションが少ない
- ・マンションの交流の難しさ
- ・集いの場

生活環境の整備 (交通・バリアフリー)

- ・バリアフリー、駅、まち
- ・交通手段
- ・インフラ整備
- ・空き家問題
- ・近くに運動できるところがない

介護・認知症

- ・在宅介護、医療
- ・声かけ、あいさつ

子ども

- ・子どもの見守り、教育(しつけ)
- ・無関心、他人・近所の子に対して
- ・少子化の問題

労働

- ・働く為の環境

障がい者

- ・障がい者の人権

情報

- ・どこに障がい者や高齢者がいるのか
- ・わからない

見守りの担い手の負担

- ・ボランティア、民生委員、地域役員の待遇改善
- ・助け合い
- ・住民意識

その他

- ・文化伝承

東風校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

【開催日】

平成27年8月25日（火）・
9月1日（火）19:00～21:00



東風校区の現況 (H30.4.1現在)

- ①人口：8725人
- ②世帯数：3646
- ③高齢化率：20.4%
- ④年少人口割合：17.2%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：209
(民生委員調べH30.4.1)

子ども達が自由に遊べる広場
大人も子どももラジオ体操
市民農園
ふれあいきいきサロンと子育てサロンの交流する場を設ける

男性の料理、作って奥様方をおもてなし
多世代サロン、
子どもと老人の交流、
昔遊び教える

地域をつなぐ通いの場づくりのアイデア

参加者がしたいことを一人ずつ
提案して順番に実現していく
一品持ち寄りで集まり、話す
特技、趣味を披露したり、
習ったりする
人の役に立つ、
役割を持てる場
気軽に参加できるお茶のみ、酒のみの場がほしい
空き家を利用した近隣者同士の茶話会の場所作り

行事のお知らせ
広報活動



平成29年11月7日

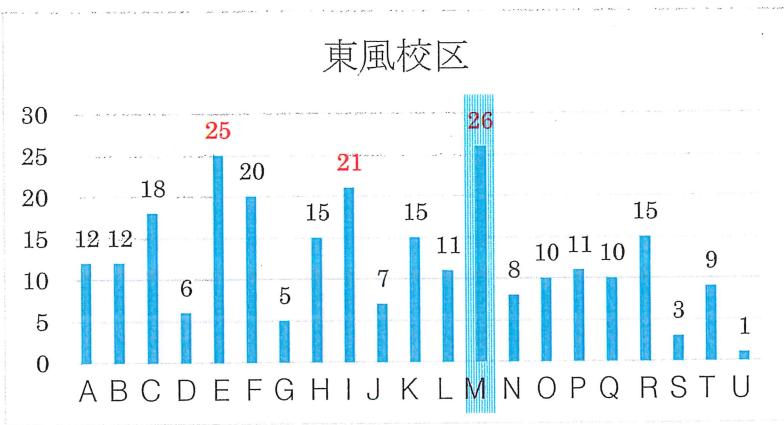
ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

・市民農園	◎空き家の活用	近くの空き家を	◎ラジオ体操
・糸島ならではの環境で 移住者も多く、地元から 親も学んで子どもにも体験	・各地域にある ・サロンや集まる場が 近くにない ・リフォームが必要 九大と連携もできる ・子ども食堂を平日の夜に ・児童クラブをしている	・行政が借りてくれれば ・子ども達が過ごす ・高齢者の方も過ごす ・買物（移動販売）できる ・荒地、庭にて野菜づくり ・男性の料理、子どもへ ・食育にもなる ・耕作放棄地もある	・健康のバロメーター ・三世代で交流の場 ・外で出会いがない ・昔は毎日ていたが、 今は少しだけだったり なくなってしまったりしている
・多世代交流の場	・大人のほうからあいさつを、 あいさつする関係	シニアと	・子どもが少なく 当番ができにくい ・お年寄りが出てくれれば ・お宮のそうじの2日目に シニアクラブ
・月1回子ども食堂をしている ・小中学生に食事づくりを 高齢者の方に教えてもらう ・子どもが作り、大人に食べてもらう ・顔見知りができる、話しやすく なって、高齢者の方がずっと話を 継ぎてしまう。九大生も交流	・高齢の見守り隊の方が、 朝立ってくださっている ・「おはよう」→「いってらっしゃ」 子どもが顔見知りに なって話をできるように ・自分があいさつするだけ	と一緒に子供 と毎日見守り をやってい る。 ・近況がわから る。	・その日に体操も。



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



東風校区の生活福祉課題

コミュニケーション (地域でのつながり)

- ・地域のネットワークの希薄化
- ・コミュニティ、役員のなり手の問題
- ・地域の全体的な高齢化
- ・高齢者の緊急時の対応

医療

- ・病院、医療（専門病院）

高齢者（世帯）

- ・介護、医療の問題
- ・家の周りの環境、見守り
- ・経済面での生活の不安

子ども・少子化

- ・子育て、少子化
- ・親子のコミュニケーション、家族の問題

高齢者の交流の場

- ・交流の機会が減っている
- ・近場で集まる場所がない

環境

- ・安全な公共の場が少ない

認知症

- ・認知症の支援、予防

障がい者

- ・働く場が少ない
- ・障がい者への理解

仕事

- ・後継者
- ・正社員等の職が不安

交通

- ・交通の問題
- ・交通機関不便
- ・移動手段（病院や買い物など手段がない）

その他

- ・個人情報を必要時に欲しい
- ・空き家問題

前原校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

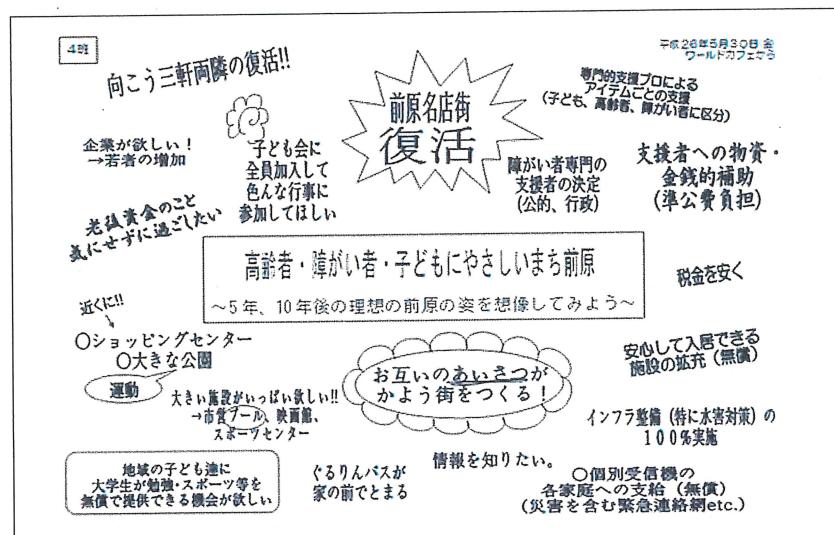
【開催日】

平成 26 年 5 月 30 日（金）・
6 月 7 日（土）19：00～21：00



前原校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：11620人
- ②世帯数：4885
- ③高齢化率：23.7%
- ④年少人口割合：19.5%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：384
(民生委員調べ H30.4.1)



平成29年11月21日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

高齢者の方が運営する、 全員としてはない

- ・高齢者の方のみに
強く出ているから
- ・横のつながり
- ・障がい者等も
地域でふれあいの場がない

空き家、空き店舗の活用]2票

- ・サンリップの自販機で集まりがあった
- ・サンリップがなくなつてから間じこもりが
増えたのでは
- ・カギッ子のことなど、誰でももの集いの場
- ・公民館的な活用
- ・商店街がにぎわっていた時
- ・店で、集いの場となっている所がある、
そういう場が増えてほしい

近所の人同士で見守る人間関係づくり

- ・隣組単位での見守り体制
- ・顔の見える関係で、
小さい所からの関係づくり
- ・地域の役員をすることにより人を知る

青空市の開催 ・公民館等で開催（毎日）

サロンを隣組ごとに実施する

- ・隣組ごとに公民館があるので、
すでに集まりが存在している
- ・高齢者だけでなく子どもも集まる
- ・行政区が広いので、参加者が増えるのでは
・交通手段

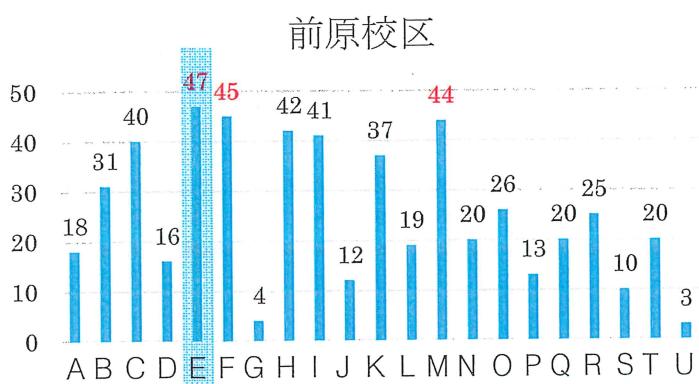
・隣組全体でコミュニケーションを

- ・密にする・向こう三軒両隣
- ・警察署そば、避難訓練、
管理組合より
- ・地域の役員をしている時は頑張るが…
- ・役員の負担
- ・支援の情報を発信しても使われない

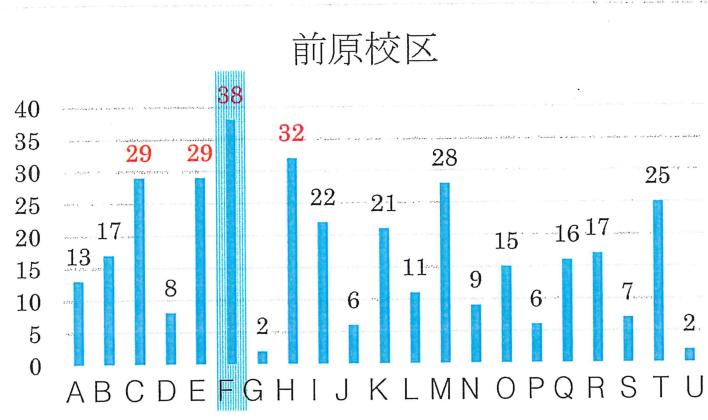


地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



前原校区の生活福祉課題

高齢者

- ・老々介護など介護の問題
- ・買い物弱者
- ・高齢化
- ・シニアクラブの活性化
- ・行事やサロンに出てこない人が問題
- ・見守り活動
(一人暮らし、認知症、高齢者)
- ・生活支援の必要性
- ・居場所づくり（高齢者と子ども）
- ・戸間、高齢者だけでは避難が難しい

子ども

- ・少子化
- ・子どもの居場所、
安全に遊べる場
- ・子どもへの対応、支援
- ・家庭でのしつけ

障がい者

- ・障がいのある方への理解
- ・生活環境が整っていない
- ・身障者への支援
- ・状況を把握できていない

その他

- ・つながりが希薄になっている
- ・地域情報の不足
- ・バリアフリー
- ・生活環境の問題
- ・地域福祉の活動資金不足

前原南校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

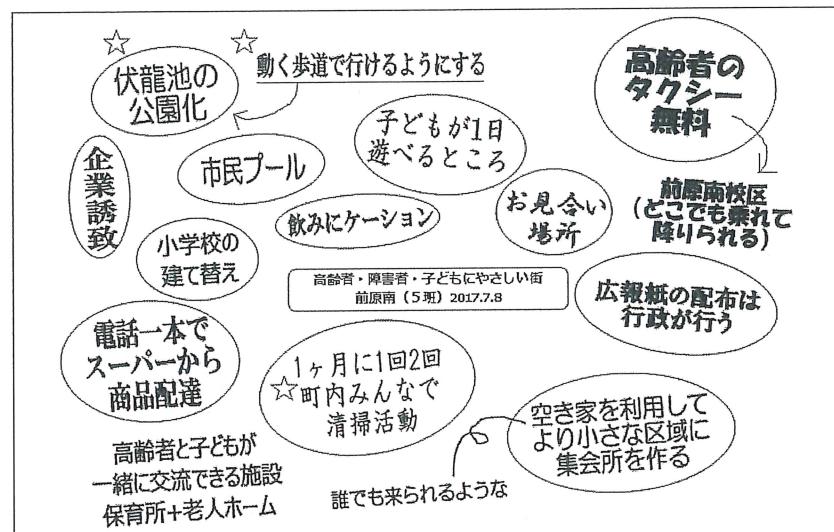
【開催日】

平成 29 年 7 月 8 日（土）・
15 日（土）10：30～12：00



前原南校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：9606人
- ②世帯数：4040
- ③高齢化率：25.7%
- ④年少人口割合：16.4%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：346
(民生委員調べH30.4.1)



平成30年12月6日

ふくしがよかとこ会議を開催し

ワークショップで出たアイデアを

さらに深堀り！

おせっかいおじさん・おばさんの活躍できる×3 場をつくる

- ・区長や民生委員ではできないことを 全部つながっていく
(空き家活用、サロン)
- ・大人と子どもが集まれる場
- ・世代のつながりへ
↑・サロンへ男性の参加ふやす
- 向こう三軒両隣 回観板：顔を見て渡す
- 4年くらい 夏祭り▼
- 組別に 年2回高齢者と子どもの行事 金魚 すくいとか

子ども会との接点
元気を引き出すのは
子どもたち
子ども達の声を聞く
高齢者の方も元気になる

・福祉活動の協力者を増やす

施設の目録
子供の姿を見て
子どもとの交流
もちつき
そうめん流し等
地域に発信
こちらが出向く
視点

黄色い帽子の
おじさんおばさん
の声かけ

ずっと立哨して下さってありがたい！
地域に眠っている
能力の創出
守子屋
学童保育
5、6年を集めて様々な業界の話をし、
興味を持つきっかけをつくる

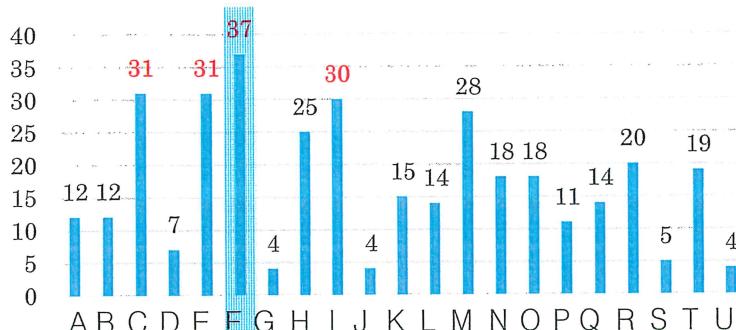
子ども達を1日や半日見ることが
できる環境やしきみが
できたら面白い

45世帯(マンション)
→の中でも子ども中心としたイベント
校区の行事に参加する顔合わせる
8・9・10Fの人で飲み会

地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

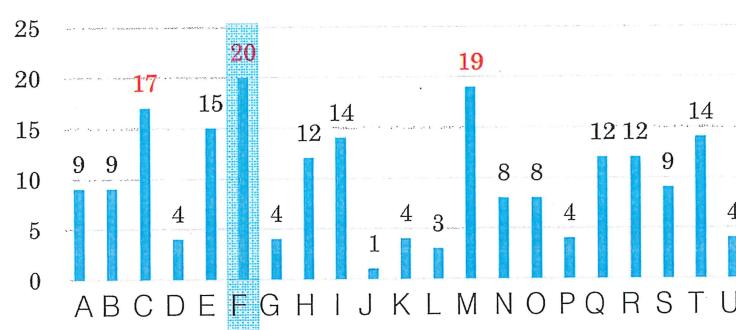
あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか

前原南校区



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題

前原南校区



前原南校区の生活福祉課題

高齢者の問題

一人暮らし高齢者
高齢者の見守り

- ・単身高齢者の方が多い
- ・子ども達が遠く、至急の場合連絡がつきにくい
- ・高齢者の孤独化・外出しない
- ・支援を断る方への対応
- ・高齢者の交通・病院・買物他（車を使えなくなった時）
- ・高齢者への支援にどの程度かかわったらよいかが分からぬ

買い物の問題

- ・一人暮らし高齢者の買い物に困っている
- ・近くに大きいスーパーがない

地域のコミュニティの問題

人と人とのつながり
地域交流が少ない

- ・近所付き合いがない
- ・隣組でも知らない人がいる
- ・転勤等で顔見知りが短期間となりあいさつ、話し合いができるない
- ・地域活動に参加できる工夫が必要
- ・高齢者の集会所があればと思う

移動手段の問題

- ・病院への通院手段が心配
- ・バスの便数が少ない
- ・車社会なので高齢者の運転が心配

地域間コミュニケーション

訪問時の問題

プライバシーの問題

- ・子どもの泣き声にどこまで関わっていいのか
- ・おせっかいを嫌がる人に気配りをしていくのか
- ・子どもに声かけしても不審者として通報される
- ・プライバシー問題で気になるが深く立ち入れない

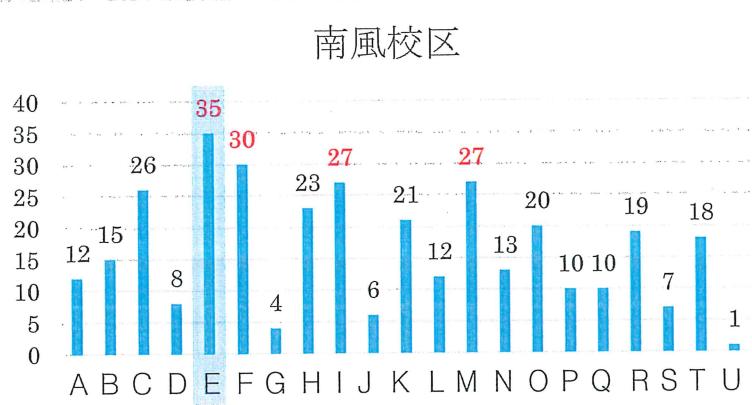
子どもの問題

- ・遊べる場所が少ない
- ・福祉の対応不足
- ・就学前の情報がない

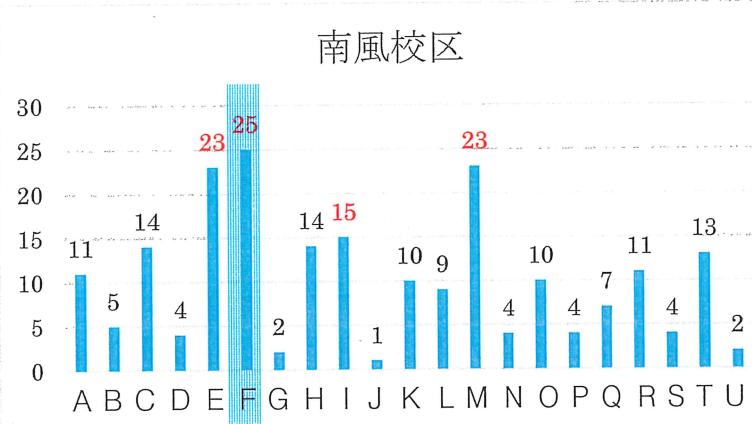
- A ひとり親家庭の子育て支援
- B 乳幼児の子育て支援
- C 共働き家庭の子育て支援
- D 子どもへの虐待防止対策
- E 高齢者の社会参加や生きがいづくり
- F 高齢者世帯の生活支援
(声掛け安否確認、買物支援など)
- G 高齢者への虐待防止対策
- H 障がいのある人が地域で自立して生活するための支援
- I 障がいのある人に対する地域の理解、交流の促進
- J 障がいのある人への虐待防止
- K 青少年の健全育成、犯罪や非行の防止
- L 生活習慣病予防など健康づくりへの取り組み
- M 災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動
- N 地域で孤立しているなど社会的孤立者への支援
- O 孤立死（孤独死）の防止
- P 振り込め詐欺など消費者被害の防止などの防犯活動
- Q 低所得者への支援や仕事に就けない人の就労支援
- R 住民同士のつながり
- S 特にない
- T わからない
- U （あると思うが把握していない）
- その他

地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



南風校区の生活福祉課題

高齢者

- ・高齢化していく、若者が少なくなる
- ・年金、老後の不安

交通

- ・道路、車の問題
- ・公共交通機関の問題

環境

- ・施設や病院が少ない
- ・環境、坂、暗い、交通マナー
- ・憩いの場が少ない

情報

- ・福祉の情報の共有、情報が伝わらない
- ・子どもの育成
- ・少子高齢化

介護

- ・介護施設
- ・介護の問題

交流

- ・きずな作り（あいさつ、両隣）
- ・地域組織の継続
- ・コミュニケーション、サポート体制の充実
- ・にぎわいの創出（アメニティ等、商店）

防災

- ・災害時の対応が整っていない

就労

- ・就労の場がない
→若者がいなくなる

その他

- ・担い手不足

マナー

- ・住民生活のマナー不足

福祉

- ・生活支援体制が整っていない、見守り

医療

- ・総合病院、病院の連携

加布里校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

【開催日】

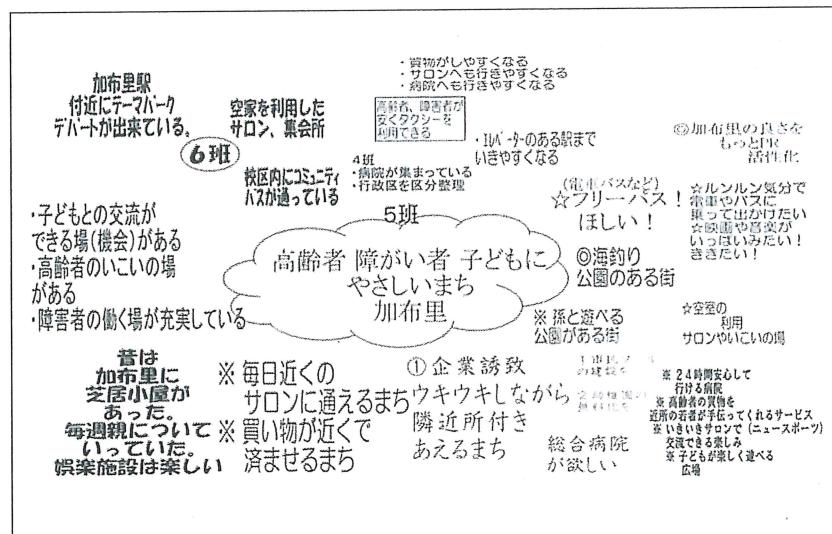
平成25年6月15日(土)・

29日(土) 19:00~21:00



加布里校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：7345人
- ②世帯数：3094
- ③高齢化率：33.9%
- ④年少人口割合：11.6%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：307
(民生委員調べH30.4.1)



平成29年10月26日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！



- ・新興住宅地では健康づくり、介護予防啓発が必要、これからしていかないと。
- ・グランドは遊べない
- ・ひとりで出すのはこわい（不審者）
- ・角打ちもなくなった
- ・地域行事で昔はつながっていた。大人も子どもも。

- ・介護の家族の負担が重い
- ・重度のケアが必要な方がいる家族が避難する場所を考えてほしい。
- ・病院が嫌で自宅で生活している方がいる（ようやろしているがサポートは好まれない）
- 80代が6~7人いるがサロンは必ず元気で野菜作りもしていってそれでよい
元気な方。出てきてみたら楽しかったとおっしゃる
サロン、シニアクラブも必要ではないようだ
シニアクラブは会費だけ払う

- 高齢者になると暮らすことが仕事
- ・職場に来るボランティアが大活躍している
- ・高齢になってからパソコンを覚え
- ・人に役立つことで活動するのがいいのだろう
- ・サロンに行くことだけでは。

好きなことでつながる活動がいいのかも

- ・父が84歳、短期。運転し家族は不安
- ・母は友達を求めているのでサロンをしたがったが、元気な高齢者はサロンを求めていない？
- ・パークで子どもに聞くと食べていない子もいる。日常かどうかはわからない。
- ・生活が苦しくて食べられない？
- ・親がつくれないのか？お金があっても食べてないのか

地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



加布里校区の生活福祉課題

高齢者の交流や集いの場

- ・話し相手がない（少ない）
- ・憩いの場がない（少ない）
- ・気楽に行ける憩いの場、集いの場
- ・楽しめる場所が少ない
- ・遠い、なかなかいけない
- ・定期的に参加するものが必要
- ・サロンの回数が少ない、出てこない
- ・サロンに誘い出すのが難しい
- ・寝たきりをなくす外に出かける仕掛け
- ・シニアクラブの加入が少ない
- ・住民間の交流がない
- ・地域交流が少ない

高齢者の見守り

- ・いくつになっても
住み慣れた家で暮らしたい
- ・要援護者の増加・支援者の確保
- ・一人暮らしが多い
- ・専一人暮らしの高齢者の
緊急連絡装置がない
- ・昼間の時間帯は人が少ない

交通

- ・買い物や医療機関に
行く手段がない

障がい者の支援

- ・存在が見えない
- ・障がい者への
理解がない、見守り
- ・施設が少ない
- ・支える制度がない

介護

- ・家族介護の負担が
重過ぎる
- ・老老介護
(高齢者人口の増加)
- ・高齢者施設が少ない
(在宅介護の増加)

子どもが少ない

- ・地域で見かけない
- ・遊び場
(狭い・遠い・少ない)
- ・公園でボール遊びが
できる場所がない

長糸校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

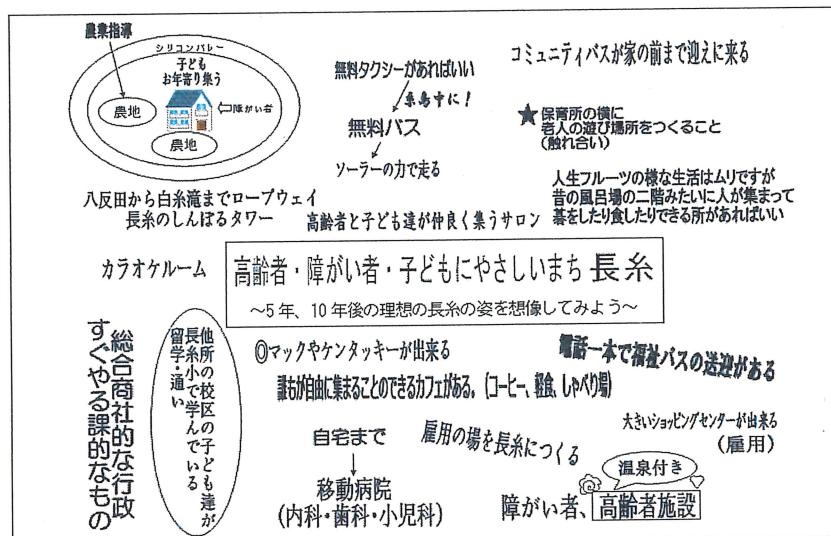
【開催日】

平成 29 年 1 月 19 日（木）・
27 日（金）19：00～21：00



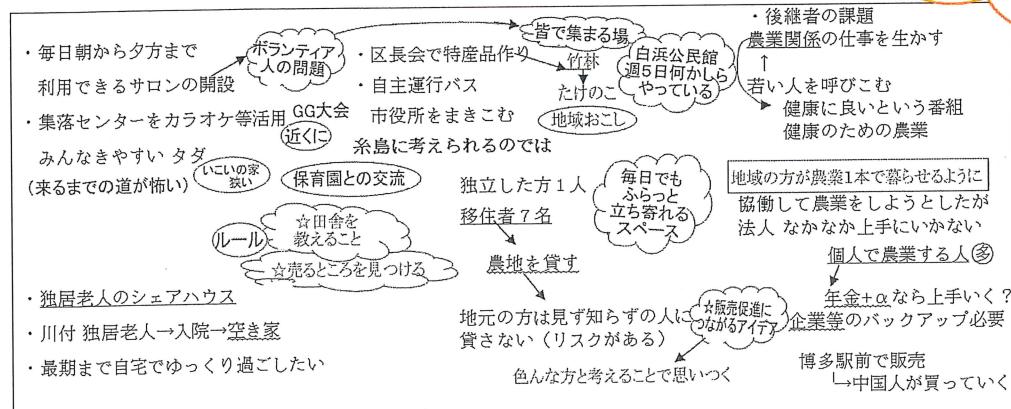
長糸校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：2031人
- ②世帯数：810
- ③高齢化率：34.0%
- ④年少人口割合：11.3%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：51
(民生委員調べH30.4.1)



平成 29 年 11 月 7 日

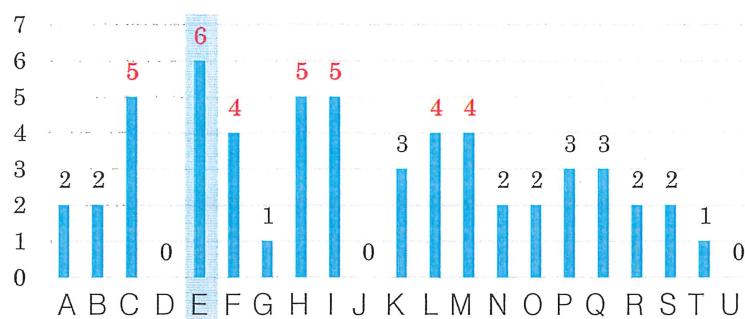
ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

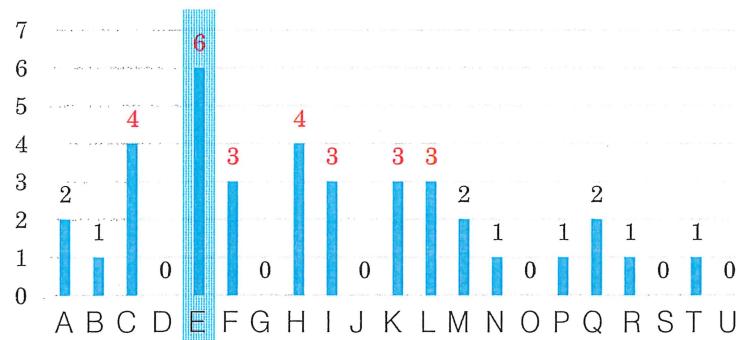
あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか

長糸校区



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題

長糸校区



長糸校区の生活福祉課題

移動

- 公共交通が少ない
- 交通、移動手段

人とのつながり

- 高齢者同士、若い人との横のつながり
- 近所つきあい
- 老人のいきがい作り

子ども

- 遊び場がない（公園）
- 若い人と高齢者のつながり
- 少子化問題
- 役員づくりの問題
- 地域コミュニティー
- 課題解決の受け手の問題
- 消防（女性の）自営団がない

地域の担い手

- 障がい者が同居、福祉の支援はありがたい
- 介護に不安

介護

買物・医療

- 買い物する店が少ない
- 病院がない
- 病院通い

環境

- 大通りにトイレ
- 空き家が多い

後継者

- 文化継承
- 結婚問題

地域資源の活用

- いこいの家

雷山校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

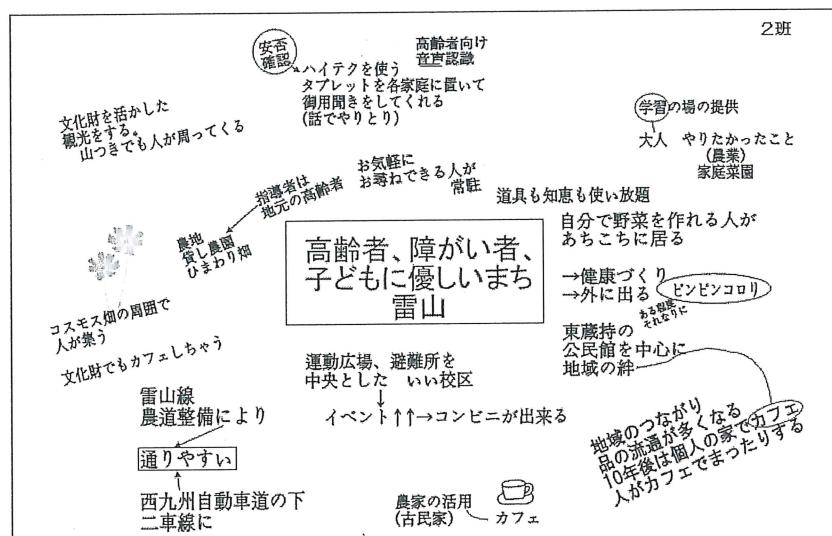
【開催日】

平成30年2月13日（火）・
20日（火）19：00～21：00



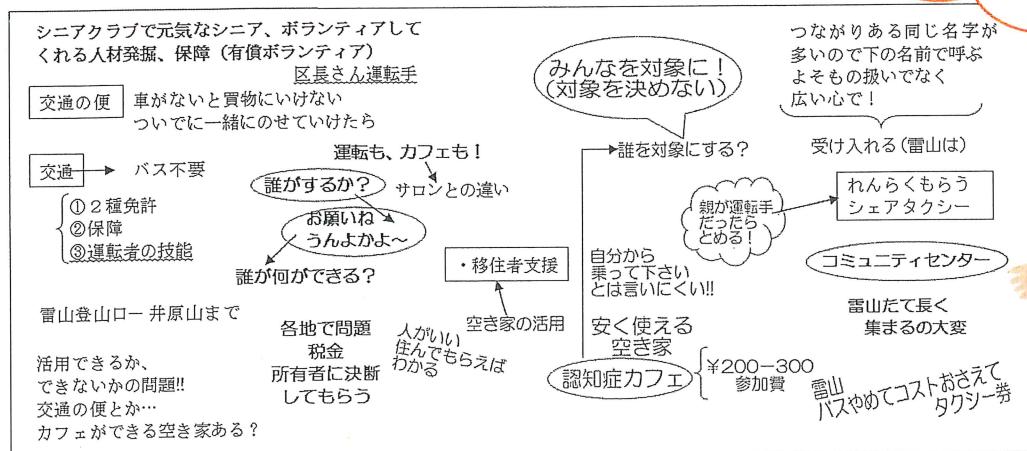
雷山校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：3780人
- ②世帯数：1507
- ③高齢化率：30.0%
- ④年少人口割合：14.1%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：101
(民生委員調べH30.4.1)



平成30年3月18日

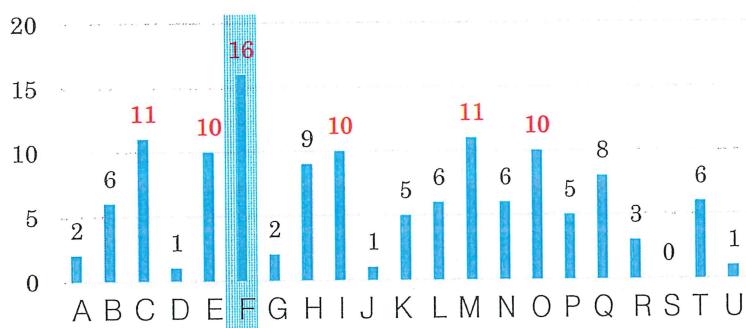
「くしがよかとこ会議」を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

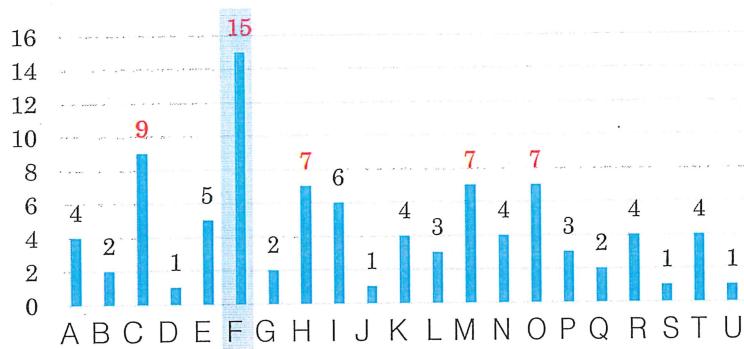
あなたの身近な地域には、
どのような課題があるとおもいますか

雷山校区



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題

雷山校区



雷山校区の生活福祉課題

交通

- 運転免許を返上した時の交通手段や買物、病院通い等
- バスの便が少ない
- バスのルートから離れている

心身に関する

- 健康についての不安（認知度を含めて）
- 高齢者が高齢者を介護している

地域コミュニティ

- 地域の繋がりが希薄になっている
- 役員の担い手がない（高齢化による）

地域特性・土地柄に関する

- 高齢化により地域の農地荒廃が進んできそうです
- 狭い道路、車が入りにくい

少子化・子ども

- 地域に子どもや若い人が少ない
- 地域の高齢化が進み、元気な担い手が減少

子育て・親子

- お産等で子どもの預けがすぐ出来ない
- 親と子のつながりにくい

買物

- 買物するにも近くに店がない
- 老世帯1人となり食事に困る

後継者

高齢化

- 役員（町内）のなり手がない
- 1人、2人暮らしが増えつつある
- 地域行事も高齢者が多く参加者が少ない！

くらし

- 校区だけの問題でないが経済問題

障がい者

- お金の問題
- かかわりが難しい
- 地域のサポートが難しい

怡土校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

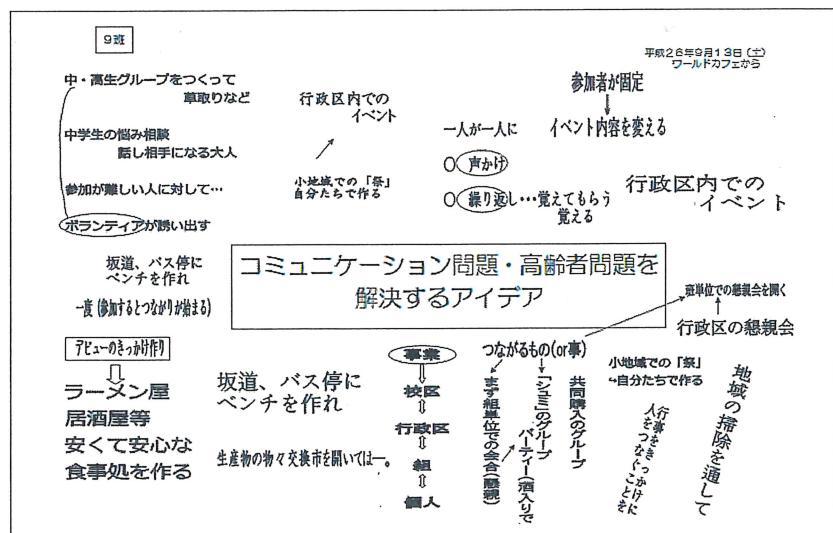
【開催日】

平成27年10月16日（金）・
23日（金）19：00～21：00



怡土校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：7125人
- ②世帯数：2901
- ③高齢化率：35.9%
- ④年少人口割合：11.2%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：188
(民生委員調べH30.4.1)



平成29年12月19日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

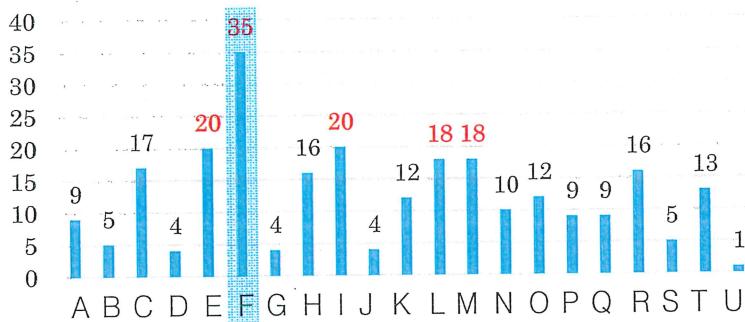
- ①秋の収穫物・苗をわだす・交流
- 農家→つくるもど、売りに行く手段ない
→きっかけに集まれれば
 - 苗もらって、育て方教えてもらったり、時々西の堂でも
 - ・買い物こまる
・送り迎え心配
免許返したら心配
 - 買物こまる→なかなかスタートラインに立てない
・高齢者が増えている間に合うのか？
運転手問題→ならば、来てもらう
 - 将来パンクする??
- 苗はバス
あつた
利用者少
- 怡土に家を探す人もいる
人が増えれば
バスも（1時間に1本）
- ②校区で車を買って（バスも）×2
(特協にお金があるらしい...) お金があれば
買物こまる→なかなかスタートラインに立てない
・高齢者が増えている間に合うのか？
運転手問題→ならば、来てもらう
- 親の教育
- ③子どもの通学、グループで見守り交流×2
昨年副会長→今年会長
役員になるまで見守りの人への感謝に気づかないように
交流 感謝の
気持ちもつ
防犯
- ④多くの趣味サークル
ふれあい文化祭
教え合いの場
さっかけで習いに行ったり
・若い子のデッサン
→自己流で
- ⑤小地域活動づくり×2
退職してあらで、事例発表会いた
子育て中も障がいのある方も参加→食事×3（お金も頂いて）
北九州では家で集まりをしているところも多い
負担にならないよう、やりとり（新潟）
- ⑥元気な高齢者ひやす為トレーニング
・末永サロン→元気な人のみ（歩けない人はとじこもり）
→行けるような工夫を
元気な人だけ行って体うそとか、何とかしてあげたい
・シニアにも聞いてみた→自分でこれる、が条件
→おかしい
⑦あぶない
・とじこもりの人こそ、トレーニングして元気に



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

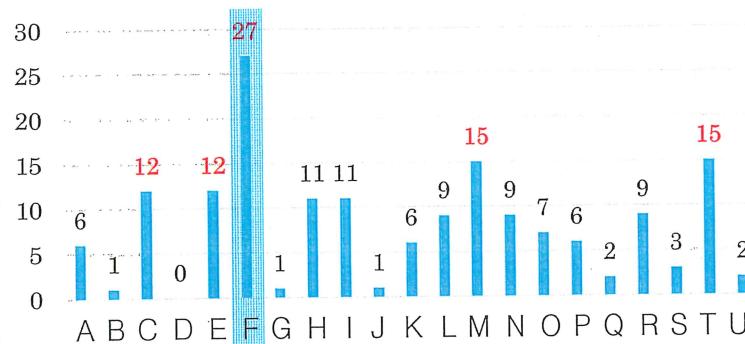
あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか

怡土校区



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題

怡土校区



怡土校区の生活福祉課題

高齢者

- ・高齢者の交流、集いの場
- ・見守り活動
- ・一人暮らし高齢者
- ・経済的不安

交通

- ・運転が出来なくなった時の交通手段

環境環境

- ・買い物、病院等、施設が少ない、遠い
- ・インフラ整備
- ・空き家

子ども

- ・少子高齢化
(空き家、跡取り)
- ・子育ての問題、見守り
- ・親自体の教育が不十分

若い世代が 地域に少ない

- ・新しい人が転入しにくい！
- ・家が建てにくい！
- ・若い世代が帰ってこない、結婚しない人が多い

介護・認知症

- ・家庭介護
- ・サポート・支援
(見守り・介護)
- ・介護費用

コミュニケーション

- ・近所・社会との関係が薄くなる
- ・コミュニティの維持
- ・集う施設がない

防災

- ・地域の防災、防災時の備え

医療

- ・病院が近くにない

障がい者

- ・障がい者への支援把握が難しい

地域役員の担い手

- ・役員、民生委員、福祉委員の負担や連携

深江校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

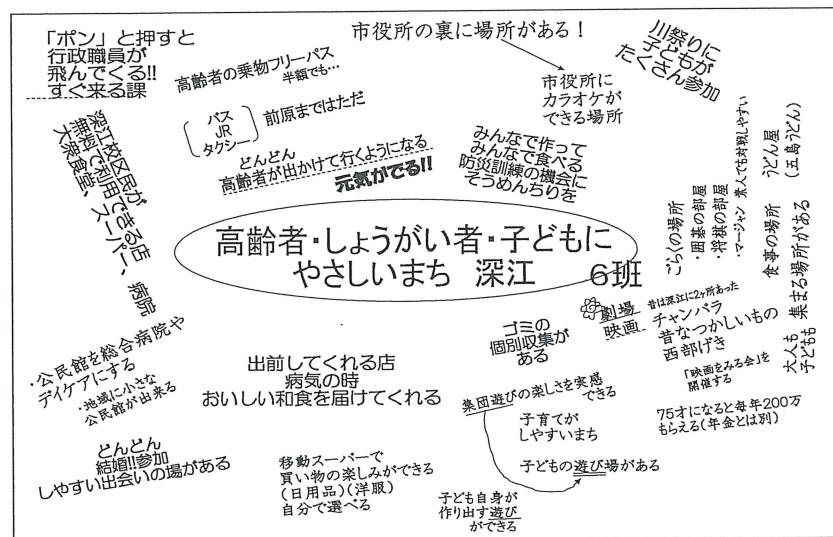
【開催日】

平成30年2月15日（木）
3月1日（木）19:00～21:00



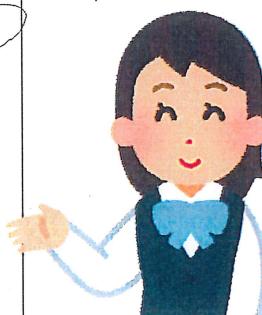
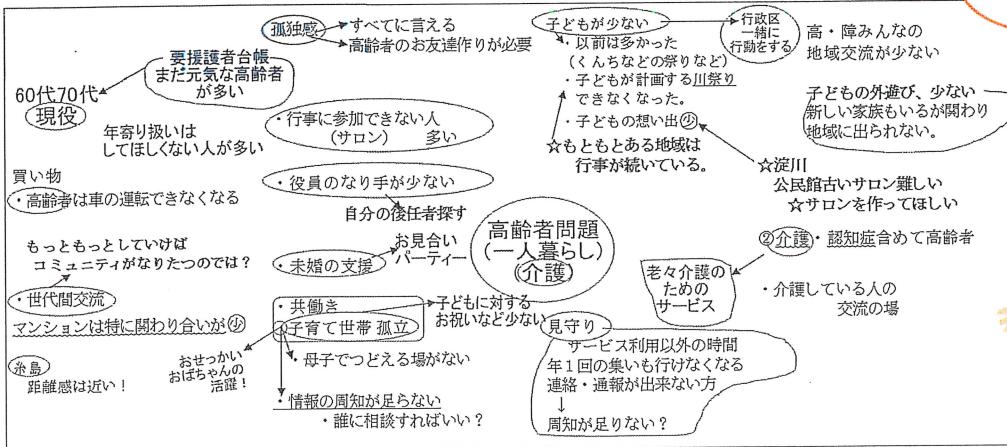
深江校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：5150人
- ②世帯数：2176
- ③高齢化率：34.0%
- ④年少人口割合：10.9%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：238
(民生委員調べH30.4.1)



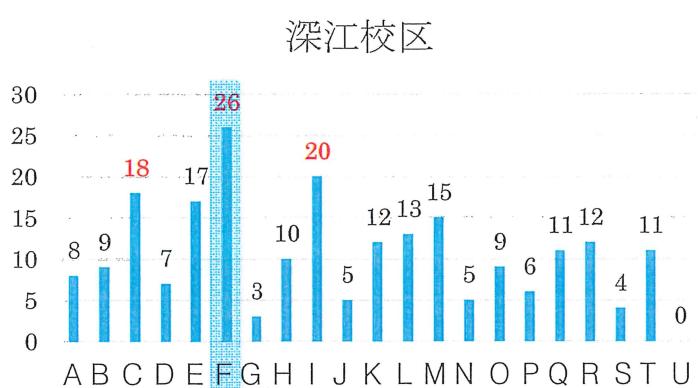
平成29年11月28日

ふくしがよかとこ会議を開催し、他校区のワークショップで出たアイデアを参考に、深江校区の福祉課題を、さらに深堀り！

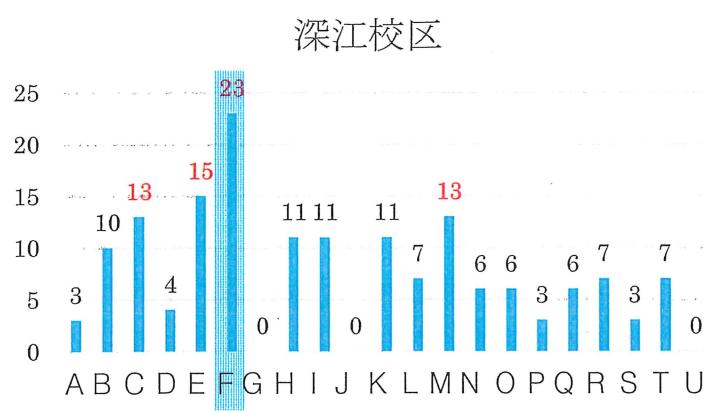


地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



深江校区の生活福祉課題

高齢者

- ・高齢者のゴミだし
- ・高齢化・独居の人が多い気がする

医療

- ・相談する市役所（主張所）が二丈にない
- ・医療機関の不足

移動手段・交通

- ・高齢者の移動手段（買い物、病院）
- ・巡回バスの充実

経済面

- ・年金が少ない
- ・年金減少
- ・高齢者の働く場確保

支援

- ・ちょっとした手伝い
- ・高齢者が行事に参加してくれない

人とのつながり

- ・サロン等の集まりに参加しない人をどのように引っ張り出すか
- ・人間同士希薄化

後継者・担い手

- ・若い人の働く場が少ない
- ・校区内の作業に出てくる人数が少ない

生活

- ・高齢者が施設に入り、空き家が多い
- ・ゴミ、リサイクル等の出す日が違っている

買物

- ・店が少ない。
- ・お店が遠い
- ・買物の交通
- ・コミュニティバスが少ない

子ども・子育て

- ・安全安心な子どもの遊び場が少ない
- ・通学路（見守り）
- ・帰宅中の見守りがないと不安

一貴山校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

【開催日】

平成25年2月26日（火）・
3月6日（水）18:00～20:30



一貴山校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：3406人
- ②世帯数：1454
- ③高齢化率：36.1%
- ④年少人口割合：9.0%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：134
(民生委員調べH30.4.1)

若者が働く職場！
総合病院ができれば！

豊富なスポーツができる
施設がほしい。
移動スーパーが欲しい
ボーリング場が糸島に欲しい

景観が複雑化されて
気温が増え活気づく
住宅、人口が増え

美しいまち

お金がなくても
生活できる町

高齢者・障がい者、子どもに優しいまち一貴山

～5年、10年後の理想の一貴山の姿を想像してみよう～

インターネット等の
インフラが整備されている

公園を整備して誰でも
運動やレクリエーションをやってほしい

本屋、図書館
たくさんの子どもたち

学校、病院、百貨店等の
複合施設が近くにある
まち

児童などを整備してはどうか

が遊んでいる様子

宅配などの整備

今後のTOPで
見直し

テーマパーク・フラワーパーク等、
自然を保って人を集める

何でも相談（娘連相）
できる親しい人が近辺
にいるまち

スポーツ公園が多くなっている



平成30年1月11日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

一人暮らし高齢者の見守り、どうしているか
が心配、外に出ない方が地域行事への参加
(どうしたら参加が増えるか)

身障者用の駐車場に停まって
いる車がある。優先札なく停め
ている。停められない。

げんき旗の掲揚
カーテンの開閉が目印
運動も兼ねての動き

意識の改革
他人事を自分の事へ
余生を静かにといった人が多いが、そういう
な方々を巻き込んでいきたい

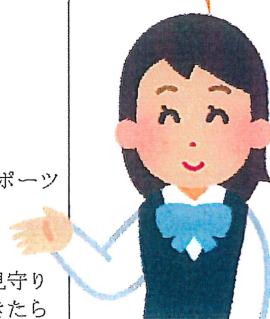
きっかけづくり
世代間交流
高齢者の訪問だけでなく交流

子ども達とGG大会
卓球バレー等ニュースポーツ
を使っての交流

二丈庁舎 地産地消レストラン・カラオケ
食べることは大事なので
図書館にそういった飲食できる所がない
一緒にカラオケ等で交流を図る

人材の確保（地域の中の）
地域に人がいない

引きこもりの高齢者の見守り
子どもたちと一緒にできたら
子ども会との連携

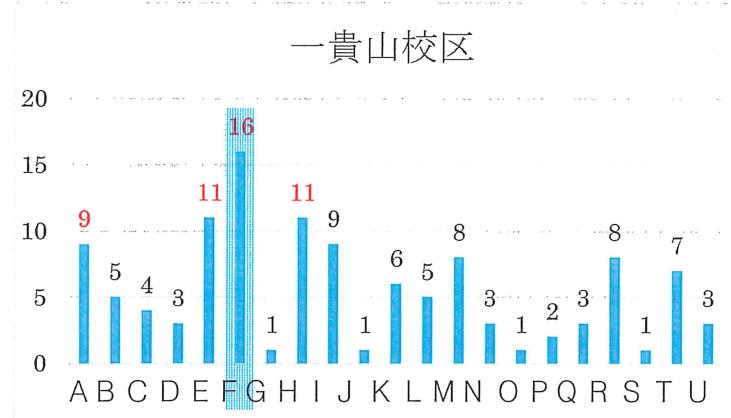


地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



一貴山校区の生活福祉課題

地域の活性化

- 各地域の公民館の有効活用
- 行事に積極参加できる工夫をする
- 子育てサロンの発展
(手料理のサービス、母親の会)
- あいさつを自らが行う
- 若いひとからお年寄りまで使える
スポーツ施設を造る
- 女性会（婦人会）の充実
- 空き教室の活用
(作業所、NPO, デイサービス等)
- 誰でも参加できるスポーツ大会
- 人の駅（健康チェック）
- 二丈庁舎の利用
(食堂、集会所、食材販売、娯楽)

交通・障がい

- 自主運行バスの充実
(行先を増やす、予約の簡便化)
- 移動店舗、宅配などの活用
- 日頃から地域のコミュニティを
深めていく
(相談しやすい人間関係)
- 電車を福吉駅止まりに
- リーバス（集落中を回る車）

高齢者

- 高齢者見守りの安否旗
- 高齢者の各行政区加入が必要
- 声かけボランティアの立ち上げ
- 見知りになるため、
サロン等の参加呼びかけ
- 集えるところをたくさんつくる
- バス停にベンチ設置

福吉校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

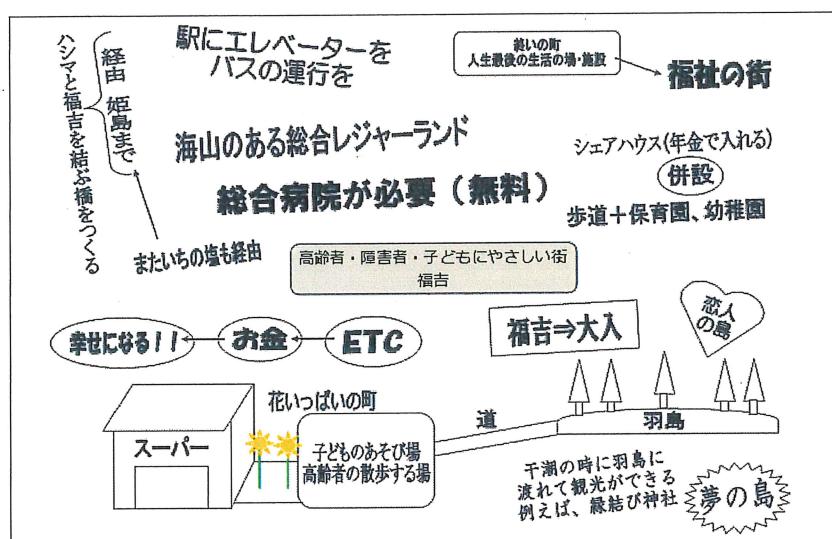
【開催日】

平成29年7月14日（金）・
28日（金）19:00～21:00



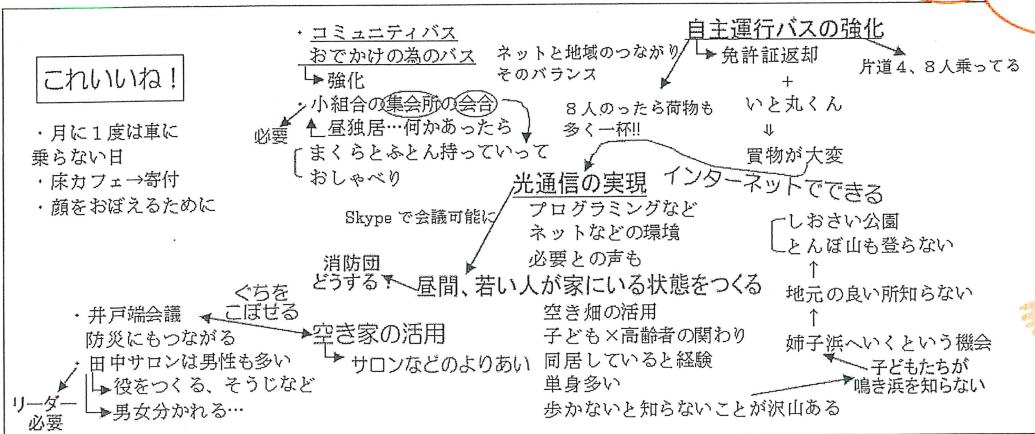
福吉校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：4014人
- ②世帯数：1635
- ③高齢化率：36.3%
- ④年少人口割合：12.2%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：157
(民生委員調べH30.4.1)



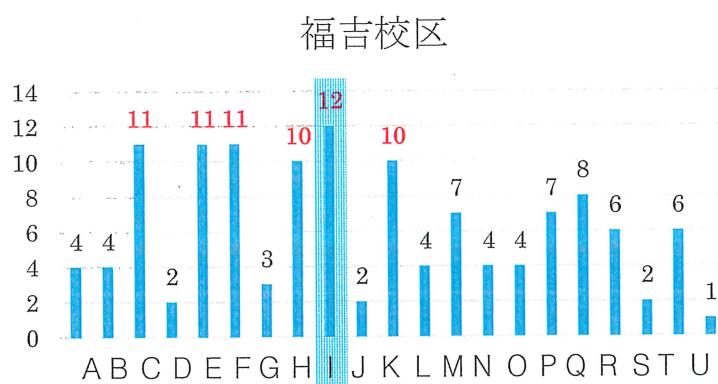
平成29年11月9日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

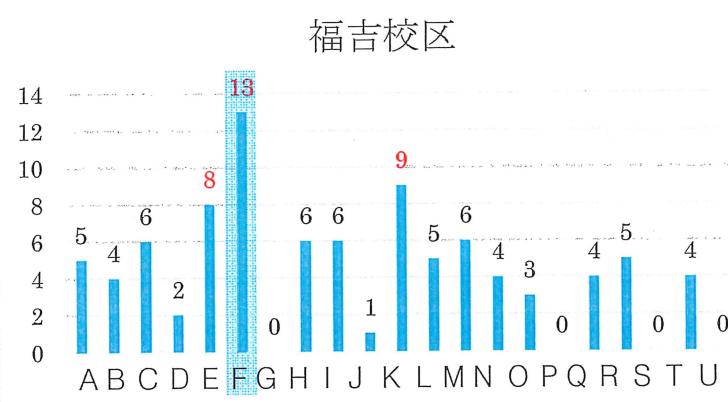


地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



福吉校区の生活福祉課題

- 移動手段
高齢者の移動手段
店・病院不足
- 車の運転が出来なくなった時の買物、病院通いが心配
 - 交通手段が少なくなり、交流の場が遠くなる
 - 車がない方が買物が大変そう、バスがない
 - 高齢者の運転、周囲の目
 - お店がないので買物に困っている
 - 高齢者は病院
 - 買物すぐに行きたいが近くにない

- 地域間コミュニティ
地域の担い手
後継者
- 若者たちの参加がない
 - 役員のなり手が少ない
 - 若い人が結婚しない
 - 若い働き手が少ない
 - 先住者と移住者のギャップ

- インフラ整備
荒廃地
- 人口減少に伴いインフラ整備が減少し、活性化が望めない
 - 福吉駅にエレベーターが欲しい
 - 農地整備ができていない
 - 用水、排水路の管理が出来ていない
 - ので災害が心配

- 障がい者
- 施設がない
 - ひきこもり
 - 若者たちの参加がない
 - 役員のなり手が少ない
 - 若い人が結婚しない
 - 若い働き手が少ない
 - 先住者と移住者のギャップ

高齢者

- 独居の方が増加している
- 一人暮らしの安否確認
- 居住面訪問による高齢者の収入が減少している
- 高齢者の情報不足
- 介護になった時、受け入れるところがない

子ども

- 若者、若い母の遊び場
- つどいの場がない！
- 外で遊んでいる子どもがいないので、顔も覚えられない
- 少子高齢化
- 小学校に行くまで車が危ない

可也校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

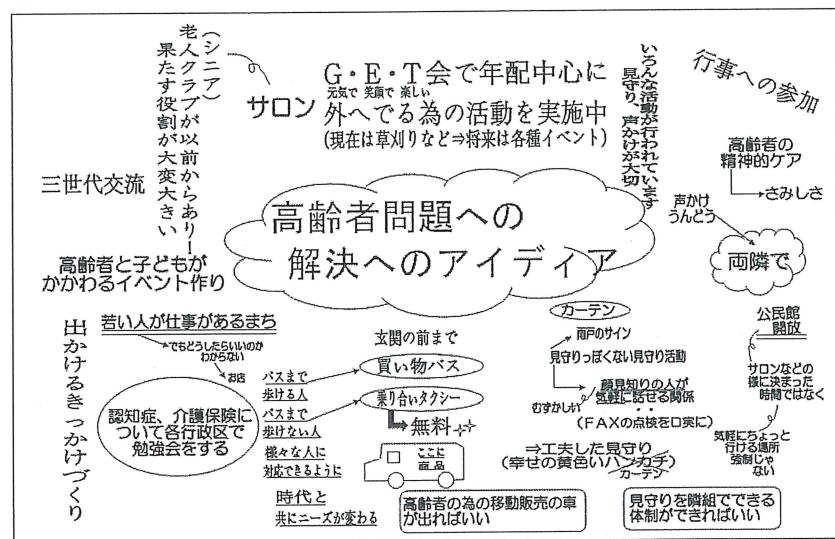
【開催日】

平成 26 年 6 月 26 日（木）・
7 月 5 日（土）19：00～21：00



可也校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：8728人
- ②世帯数：3411
- ③高齢化率：29.5%
- ④年少人口割合：13.0%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：187
(民生委員調べ H30.4.1)



平成29年12月13日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

平成29年12月13日（水）18:30～20:00
ふくしがよかとこ会議 in 可也

◎高齢者が気軽にいつでも集まれる場所
・桜野以外挙げてる、ほしいというけど本当にほしい？

知らない間に集まる。好きなことをして集まるのはあるけど。 × 高齢者が学生に間貸し

・高齢者の貢物配達サービスをつくる

・シェアハウス(高齢者)や空き家対策

・ハロウイン→おむね子ども食堂

◎高齢者と子どもの交流の場

◎地域のつながりの充実

◎人同士のいつでも集まれる場所

・地域力の本質、三世代→単身世帯が当たり前に

絆が強くなる、農業は耕作接近だが三世代独居可能にしつづ…

耕作選択ができるようにして、つながりをもつために。宮のイベントがつながりに。年中行事も開わり元とするか。自分から開わりをもつ必要性。

自分で移動できるが通駅多いネットは面倒

メモして買い物してくれるサービス=生協のような

「免許更新忘れた」83才

人に頼らず、好きにくらしたい

取り直し、新車購入。バニック。

今の免許証では大丈夫。

車がないと生き死にに陥る。

好きな時に車がでて好きな所へいける。

◎可也にもあるのでは

・行動に子ども交えて

高齢者と子どもの交流の場をつくる

桜野のこと、400人近く集まる。もちつき。消防、保護者世代。

子どもと高齢者の交流が輪わる。育成会が景品集めて

伝統行事事が子どもと高齢者のつながりに

可也校区は世帯が多いから、つながり作り大変だが

桜野公民館で、通学合宿たのしみ、規模小さいけど

・サロンの活用

糸島市内各地でいろいろなサロン活動、親山でサロンから見守りを

始めた。

30人来たいと言った。公民館来れないという人も。

見守り、困りごとを把握し、解決策を考えていける。

健康でいること、心がければサロンが一番いい。これからどうして

いくかということを課題解決

あいさつ

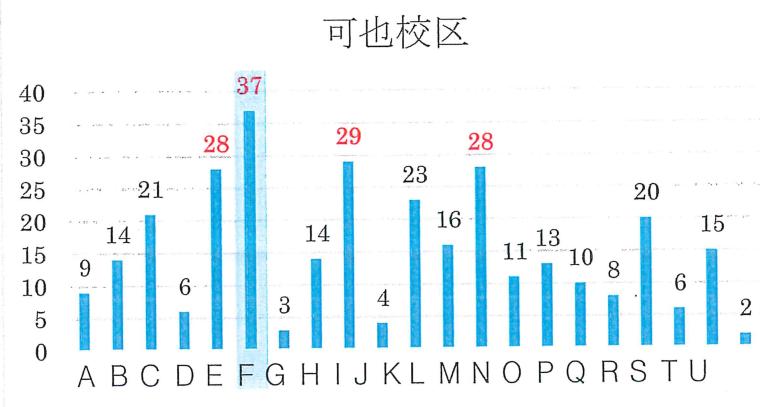
コミュニケーション

基本、みんながしていたらでこない



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



可也校区の生活福祉課題

高齢者

- ・高齢者の見守り、認知症の理解
- ・一人暮らし高齢者との関係作りができない
- ・高齢者の生活支援問題
- ・高齢化率の進行、限界集落
- ・高齢者が住みにくい
- ・サロンのPRが不足
- 会員（勧誘）

子ども

- ・子どもと地域のつながり
- ・少子化の問題
- ・安全な遊び場がない
- ・家庭教育のしつけの低下
- ・子どもとの交流がない
- ・子どもの育成

地域

- ・校区の問題として結束が低い
- ・環境問題
- ・福祉について温度差がある
- ・人と人との交流が不可欠、つながりが希薄

その他

- ・障がい者の把握
- ・災害時に誰が助けてくれる？
- ・どうしたらしいんだろう
- ハザードマップが欲しい！
- ・運転マナーが悪い
- ・インフラ整備（地域が暗い）
- ・通学路の安全確保、通学路を通ってくれ

桜野校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティーで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

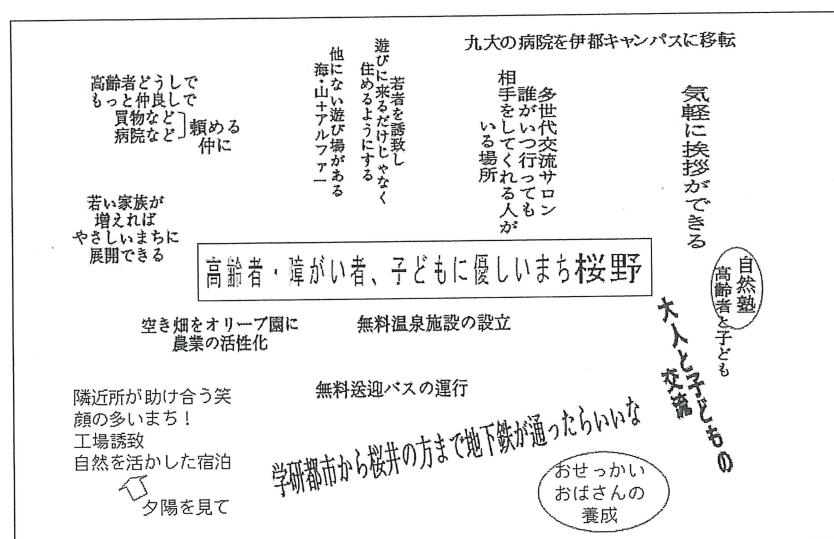
【開催日】

平成 25 年 10 月 19 日（土）・
26 日（土） 19:00～21:00



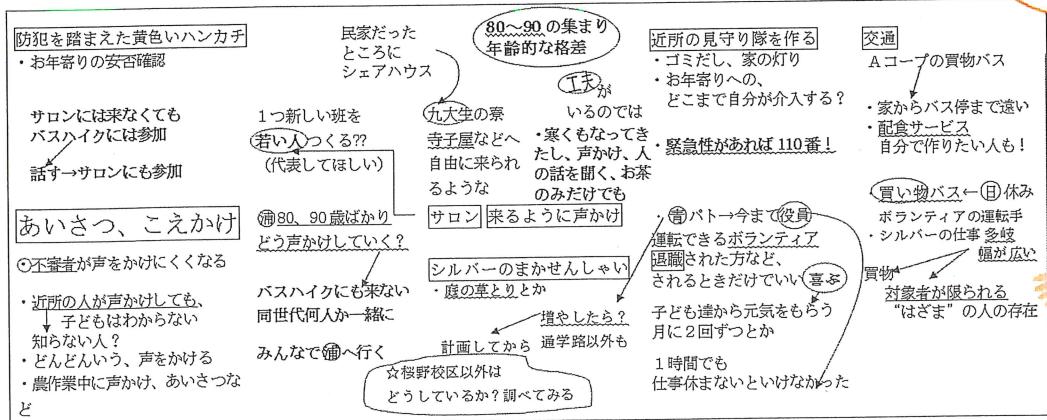
桜野校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：2530人
- ②世帯数：984
- ③高齢化率：34.8%
- ④年少人口割合：10.7%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：78
(民生委員調べH30.4.1)



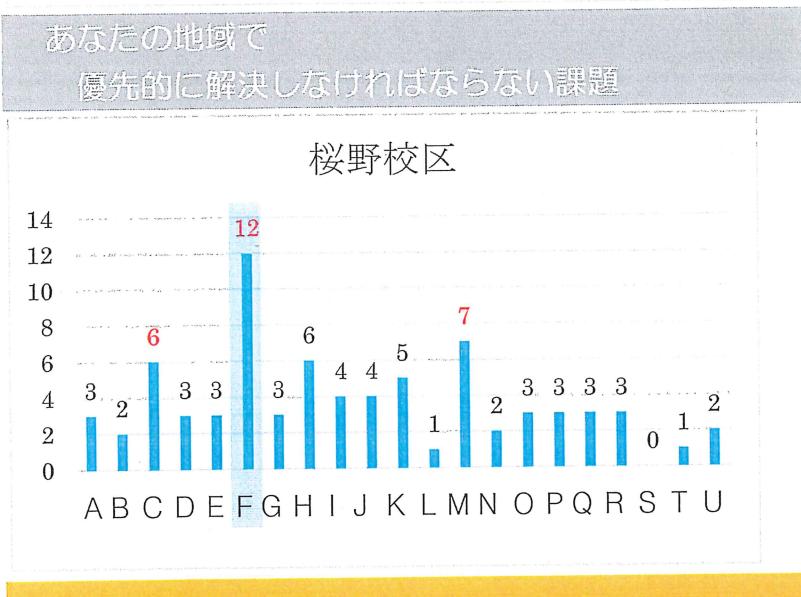
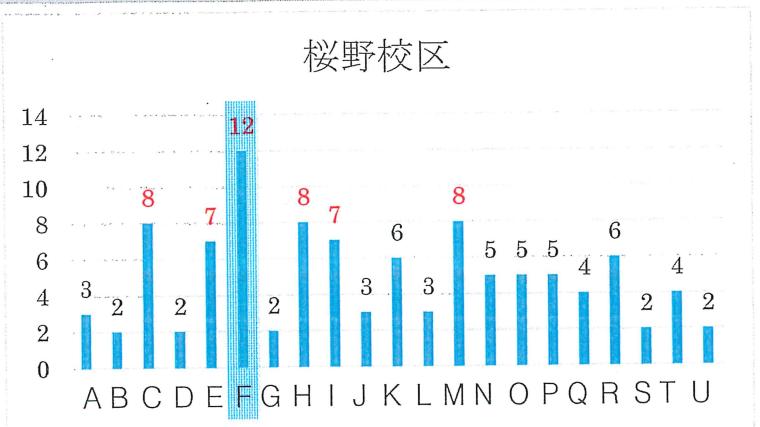
平成29年11月16日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！



地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



桜野校区の生活福祉課題

高齢者

- ・家族の介護はとても大変
- ・老々介護
- ・施設が少ない
(病院、福祉施設)
- ・同居の場合の不便さ
- ・高齢者の買物不便
- ・人間関係が希薄
- ・高齢者の筆記が困難
- ・身内が近くにいない

障がい者

- ・支援、実態がわからない
- ・障がい者の相談者がいない
- ・家族のケア

交通

- ・交通の便が悪い
- ・交通機関が少ない
- ・車の心配
(いつまでできるか、できなくなったら)

子ども

- ・子どもを地域でみない
- ・遊び場がない、
遊び方を知らない
- ・少子化による
子どもたちのつながり
がなくなる

生活

- ・インフラ整備の遅れ
(道路、上下水道)
- ・病院がない

地域

- ・空き家が増えている
- ・働く場所がない
- ・未婚者が多い
(将来の不安)
- ・店がない

引津校区の福祉力を高める住民講座

～福祉コミュニティで普段の暮らしを幸せにするワークショップ～

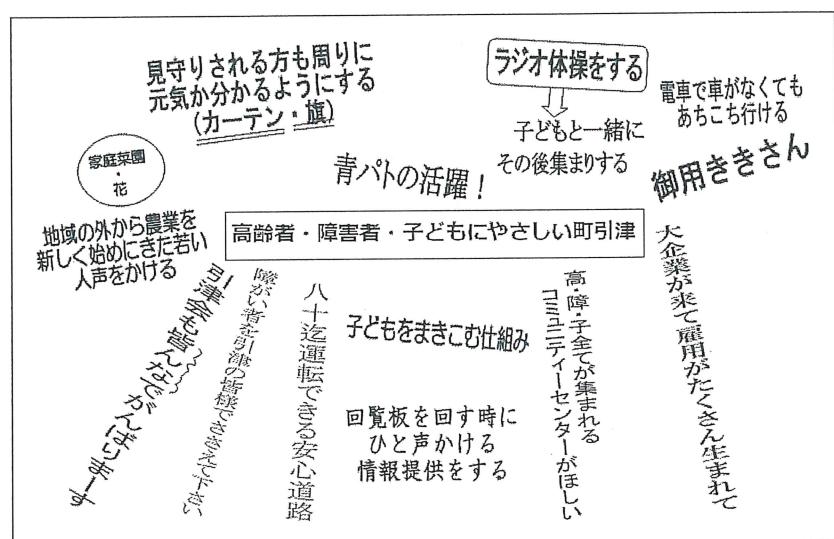
【開催日】

平成29年6月9日（金）・
23日（金）19:00～21:00



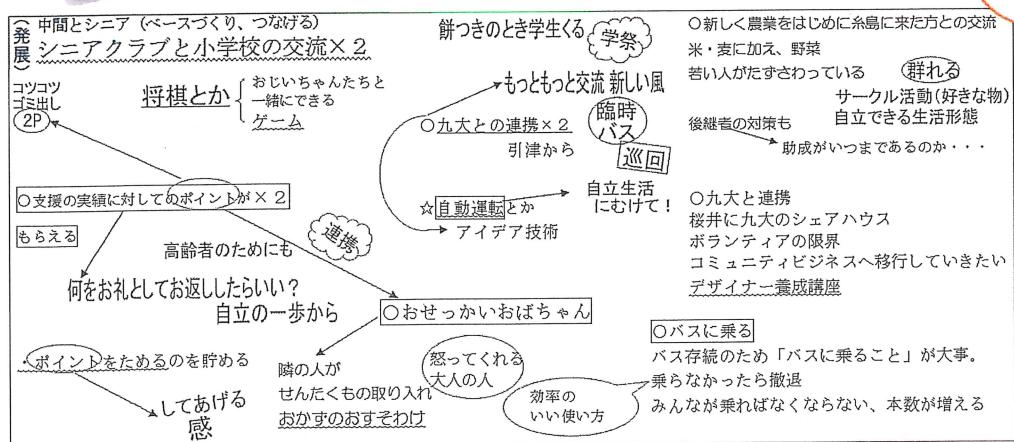
引津校区の現況 (H30.4.1 現在)

- ①人口：5264人
- ②世帯数：2151
- ③高齢化率：37.1%
- ④年少人口割合：10.2%
(15歳未満)
- ⑤1人暮らし高齢者世帯数：211
(民生委員調べH30.4.1)



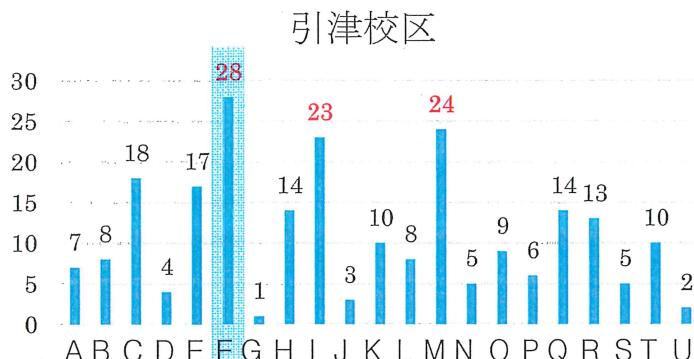
平成29年11月2日

ふくしがよかとこ会議を開催し
ワークショップで出たアイデアを
さらに深堀り！

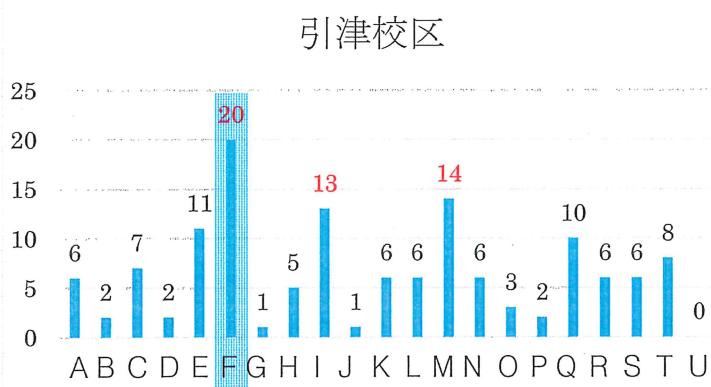


地域福祉に関するアンケート調査より（平成29年度実施）

あなたの身近な地域には、
どのような課題があると思いますか



あなたの地域で
優先的に解決しなければならない課題



引津校区の生活福祉課題

高齢者

- ・一人暮らし老人の安否
- ・一人住まいの方の買物の不便
- ・元気な高齢者の集まる場所
- ・元気な高齢者の社会参加（ボランティア）
- ・老老介護
- ・高齢者の増加
- ・話し相手が少ない
- ・暇がありすぎる
- ・在宅介護
- ・老化現象

交通手段・移動・買物

- ・車がないと生活できない、他に交通手段がない
- ・一人暮らしで足が悪くあまり外出できない
- ・交通が不便
- ・近所にコンビニなどのお店がない
- ・病院が近くない
- ・買物が不便

子ども

地域のつながり

- ・顔がよくわからない
- ・核家族化が進み三世代世帯が非常に少なくなった
- ・地域のコミュニケーションの問題

後継者

- ・あととり問題
- ・出会いの場が少ない
- ・一人暮らしの他に二人家庭でも高齢化が進んでいる

地域の担い手

- ・若者の働く場所がない
- ・家の後継ぎ問題
- ・役員の負担が大きい
- ・定住化が進まない
- ・消防や各種役員など若い人に負担が大きい

**第2期(2019年度～2023年度)
糸島市地域福祉活動計画**

発行 社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会 地域課
〒819-1105
糸島市潤一丁目 22 番1号
TEL 092-324-1660 FAX 092-324-3166
E-mail:itoshaky@view.ocn.ne.jp
HP:<http://www.itoshima-shakyo.or.jp/>